
令和5年 第4回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第3日）

令和5年12月5日（火曜日）

議事日程（第3号）

令和5年12月5日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（18名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 高田 龍也君	4 番 坂本 光広君
5 番 吉村 益則君	6 番 田中 廣幸君
7 番 加藤 裕三君	8 番 平松恵美男君
9 番 太田洋一郎君	10 番 加藤 幸雄君
11 番 鷺野 弘一君	12 番 長谷川建策君
13 番 佐藤 郁夫君	14 番 渕野けさ子君
15 番 佐藤 人巳君	16 番 田中真理子君
17 番 佐藤 孝昭君	18 番 甲斐 裕一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 松本 英美君
書記 中島 進君	書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長 相馬 尊重君 副市長 小石 英毅君

教育長	橋本 洋一君	総務課長	庄 忠義君
財政課長	大久保 暁君	総合政策課長	一法師良市君
税務課長	安部 正徳君	財源改革推進課長	渡辺 隆司君
人権・部落差別解消推進課長			富川 賢治君
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			利光 祐治君
会計管理者	佐藤 幸洋君	建設課長	三ヶ尻郁夫君
都市景観推進課長	大塚 守君	商工観光課長	古長 誠之君
環境課長	田代 由理君		
福祉事務局長兼福祉課長			武田 恭子君
健康増進課長	佐藤 重喜君	子育て支援課長	後藤 昌代君
保険課長	砂田 剛士君	高齢者支援課長	工藤 由美君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 俊吾君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長			新田 祐介君
教育次長兼教育総務課長			日野 正美君
学校教育課長兼給食センター長			麻生 久君
スポーツ振興課長	米津 康広君	消防長	大嶋 陽一君
代表監査委員	大塚 裕生君	選挙管理委員長	浦松 辰信君

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしくお願いします。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は本日の正午までですので、予定されている方は厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を始めます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者と

も簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、11番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 皆さん、おはようございます。11番、鷺野弘一です。前期の2年間は大変お世話になりました。御迷惑も多々かけたかと思いますが、また今後ともよろしくをお願いいたします。

それでは、議長に許可いただきましたので、ただいまより、大きく5項目に分けて質問をさせていただきます。

まず、1番目としまして、令和9年度に開業予定の新環境センターに合わせた由布市の対応計画をお尋ねします。

まず1番に、ごみの軽量化に向けた市民への働きかけをどのようにするか。

2番目としまして、今回、乾燥機購入補助をされていますが、家族人数に応じた機械の検討等はされているのか。

3番目としまして、ごみの収集施設、これは挟間の環境施設跡に造るかと思いますが、これについて、今後の計画をどのようにされているかについてお尋ねをします。

続きまして、2番目としまして来年開催されますデスティネーションキャンペーンの由布市のおもてなしの準備についてお尋ねをします。それと併せてまた現在、オーバーツーリズムのような状況も起こっておりますので、併せてそれもお尋ねしたいというふうに思います。

まず、1番目としまして、県は旅行社に呼びかけをしていると聞きます。これはコースを6コースと考え、由布市には今約3コースぐらいのコース計画を作っているのではないかというふうに思いますが、それに合せた体制はどのようになっているのか。また、コロナ前に比べて現在の環境はどのようになっているか。これは、バスの駐車場の件とかはどのようになっているのかお尋ねします。

2番目、ここにもバスの駐車場を書いておりますけれども、バスの駐車場と交通渋滞の解消について、これは今までも何度か述べていますが、由布市交通計画がどのように作っているのか。またもうこれも約20年近いことやっておりますけれども、そろそろ本気を出して、どのような計画体制ですのかについてお尋ねします。

続きまして、3番目としまして、今度、今計画されている湯布院公民館跡地後のバスセンターを作る計画になっておりますけど、駅にはバスが入りません。それでその間に、そういう貸切りバス等もそこを利用できるのか等についても、これをお尋ねを合わせてしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、大きな3番目としまして、公用車の任意保険についてお尋ねをします。

先般、大分県議会が、議長車が大分の某ホテルで接触事故を起こした際に、特殊な壁材のために500万円補償費がかかると。気がつきますと県の補償料金は物損が200万円というふうになっており、300万円が一般会計からこれ出しております。由布市はどのようになっているのかについてお尋ねをします。

また、大きな4番目としまして、コミュニティバスの運営です。これは市が合併後、コミュニティバスを運行させております。これも16年も経過しておりますけれども、今後、どのような改善をされていくのかについてお尋ねをします。

平成19年より運行されたコミュニティバス、その間に、今までは予期もしなかった免許返納等が起こっております。そういう方たちのためにどのような、世の中が変わる中で、そういう方たちの助けをどのようにするのかについてお尋ねをします。

また、2番目としまして、高齢者が免許返納して代替の交通手段がなければ地域の中で孤立してしまうと考えます。この間にも農協、郵便局等の外商、これはお金を持ってきてくれる方たちの活動人数も減っております。また、その中で特に庄内町におきましては、大分銀行も撤退しております。そういう中でどのようなことを考えられているのか、その対処についてお考えをお聞きます。

3番目としまして、17年目に入るコミュニティバス事業、今後、AIを活用したバスの効率のいい運行利用はできないのかについて、これも併せてお尋ねをします。

5番目としまして、ネットIBニュースで由布市のことが報道されています。今回、議長に許可をいただきまして、皆さんの元にこの資料をお配りしました。これは業者のほうに、こういうふうに出している以上、何かそういうふうな資料はないかということで、皆さんこの場所で見ている方、見ていない方もおると悪いので、この資料がないかということをお尋ねしたら、あるということで、今回資料を発行していただきまして、皆さんにお配りしております。

悪事千里を走るではありませんが、湯布院の市民が議長室に來られまして、現在この問題についての真意が分からないと言われまして、担当課に行き、それを担当課と討論しましたら、その夜電話がかかりまして「あんた、今日は市役所でやっただけだな」というふうな電話がその夜にすぐにかかりました。

こういうふうな話というのは、すぐに広がるというのか、自分でも気をつけなきゃ悪いなというふうにも思っておりますけれども、そういうようなことのないように頑張りたいと思いますが、広がるのは本当に早いということを感じました。

それに合わせて、今回こういうふうな内容がネットニュースに出ていますよということをお知らせしました。ここに書かれているこのネットニュースは、これ事実なのかどうなのかをお尋ねをします。

2 番目としまして、今年 3 月に現地調査、これは前正副議長、また前正副議運の委員長と現場を確認に行っております。その際には地元の方たちとともにやっぱりそこを見ましたけれども、もう話は済んでいるものと私たちは認識して帰っておりますが、今回こういうことになっております。また、その途中で官民境界を調べられたというふうになっておりますが、その目的と費用についてどのようになっているのかについてお尋ねをします。

再質問は、この場所で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは 11 番、鷲野弘一議員の御質問にお答えいたします。

ユーバスについてお答えしたいと思います。

まず、現状につきましては、バスによる路線 31 路線を運行しておりまして、そのうち、デマンドタクシーが 3 路線を運行しております。これまで、地域の皆様方の要望を踏まえて、バス経路の見直しや運行状況に応じたデマンドの検討を進めてきたところです。

現在、由布市地域公共交通計画の策定に着手をしております。交通事業者の協力を得ながら、財政的にも持続可能な運行を実現し、計画が市民生活環境の向上に資するよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、モビリティの活用につきましては、11 月に報道された大分市での取組例等がございますが、本市の公共交通網形成の方向性としては、まちづくりと一体化した市民協働による持続可能な公共交通体系の実現を目指しておりまして、企業・団体・まちづくり協議会などの連携によりまして、大津留地区においては、「暮らしのお手伝いサービス」、湯平地区においては「あしサポ」などの実証実験を行ったところでございます。この結果をもとに、今後も引き続いて、中山間地域等条件不利地域の利便性向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、AI の活用等、今後の方向性につきましては、全国的には様々な形で実証実験が行われ、自動運転を実装している自治体もございますが、安全性や持続可能性等まだまだ課題が多くございます。今後の重要な課題であるというふうには考えておりますが、引き続き検討しなければならないと考えております。

本市では特に、グリーンスローモビリティを活用した取組を行ってきた経緯もございます。脱炭素や環境にも配慮しながら、由布市公共交通計画の策定において、持続可能な公共交通を実現できるよう、今後も議論を進めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。

初めに、ごみの軽量化に向けた市民への働きかけについての御質問ですが、市では、市内の小中学校の授業や自治会の集会等に伺い、ごみの減量や分別等の環境学習会を8団体、754名に行っております。さらに、市のホームページや各庁舎に毎月、1人1日当たりのごみの排出量の推移に関する資料を掲示しております。

次に、生ごみ処理機の購入補助についての御質問ですが、現在、市では多くの方に利用していただくために、近隣の分市を参考に上限額3万円として、本体購入価格の3分の2を助成しております。今後も、市報やホームページでしっかりと周知してまいります。

最後に、ごみ中継施設の建設予定についての御質問ですが、ごみ中継施設の建設予定地である挾間町同尻地区において、10月以降3回の説明会を開催し、住民の方の御意見を参考に、今年度、整備基本計画を策定する予定です。その後、令和6年8月に解体及び建設工事の実施設計に取りかかり、令和7年度に建設工事の着手、令和8年度末に建設工事完了を予定しています。

なお、新環境センターは、令和9年10月に供用開始予定となっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

バスの受入れ体制についての御質問ですが、コロナ禍により大きなダメージを受けた観光業ですが、5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行したことや外国人観光客、インバウンドの受入れを再開したことで、コロナ禍前と同水準、インバウンドに関してはそれ以上に回復している状況であります。

現在、由布院盆地内の大型バス対応有料駐車場は5か所、合計60台程度等を把握しております。コロナ禍前と比較すると1か所閉鎖されておりますが、駐車可能台数は増となっております。

また、JRゆふいんの森号を利用する由布院駅発着のバスツアーにおける乗降は、ツーリストインフォメーションセンター南側の駐車スペースを提供しています。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。

初めに、バスの駐車場と交通渋滞解消についての御質問ですが、湯布院地域のバス受入れ体制につきましては、令和2年度に庁内関係課による「湯布院地域交通緩和検討部会」を立ち上げ、湯布院町内の交通課題の解決に向けて13の提案を出しており、その中に大型バスについての対策も上げられています。

令和3、4年度にかけて実施した「AIやIoT活用による観光交通を分散させる交通社会実験～湯布院の落ち着いた交通環境をつくろうプロジェクト～」につきましては、この13の提案

の中から実施可能な課題について、A IやI o T技術を活用し取組を行いました。

大型バス乗降場所の設置につきましては、パーク&バスライドを検討しています。盆地内の町なかではなく、郊外に駐車場を設けるパークの部分は、市の遊休施設を利活用したい考えがありますが、そこからお客様を町なかに移動するライドの部分が必須でありまして、利用者の利便性や満足度等を考慮すると予算、人材確保等、課題が多い現状にあります。

交通社会実験で得たデータや課題をさらに引き続き、優先順位の下、検証を行い湯布院地域交通緩和検討部会で具体的に交通渋滞をどう解決していくか検討を進めてまいります。

次に、バスターミナルとキャンペーン時の対応についての御質問ですが、旧湯布院公民館跡地整備事業におきましては、デスティネーションキャンペーン期間中、来年4月から6月につきましては、工程表に基づき各種工事に着手する予定で、現行のバスターミナルの機能は維持することとしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。

公用車の任意保険についての御質問ですが、公用車については、公用車管理規定に基づき、適正な管理と安全運転の確保を図っているところでございます。

任意保険の内容につきましては、対人・対物賠償とも上限責任額は無制限に加入しており、交通事故等が発生した場合は、加入しています自賠責保険及び任意保険で対応できると考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。

ネットニュースについての御質問ですが、御質問の内容が具体的でなく、内容が不明瞭なため回答できません。

次に、境界復元の委託についての御質問ですが、当初の現地確認において、道路台帳図面のみを参考にし、水路は民地であると判断したため、今後の境界確認業務において、市内全域に影響を及ぼすことを懸念して、土地家屋調査士に境界の確認を委託したものでございます。経費につきましては、土木総務費に測量調査の委託料を予算計上しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

それでは、順番にいきたいと思います。環境課長大変ありがとうございました。

今後の計画、十分に分かりました。他の地域もやっているとおり、今のごみの軽量化について、まずやっていかなければしょうがないと、新環境センターにおきましては、重量に応じて各市の負担額が変わってくるというふうに聞いておりますので、ぜひとも市民に徹底してごみの軽量化が必要ですということを、改めて訴えていただきたいと思います。現状、今、由布市が1年間に出すごみ、仮にこれが乾燥機を導入してやった場合に、ごみがどのくらいになるのか予想というのをされたことはありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。お答えします。

申し訳ありませんが、そこまでの予想の数値のほうは出してはいませんが、乾燥機を使うことによりまして水分が減り、生ごみの総量が少なくなるということは聞いております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

乾燥機、今回上限が3万円ですということを言われました。6万円から10万円ぐらい大体1台機械するのではないかなと思っているのですけれども、併せて生ごみの乾燥がうまくいきますと逆に堆肥とかにもなったりします。今ここを見ると皆さんSDGsのバッジは着けていませんけれども、今、世の中が言うものの近いものになるのではないかと思うのですけれども、ぜひとも目標台数を決めていただいて、やっていただきたいと。

この前、お年寄りの振込詐欺防止の電話をした場合に、台数をやはり200台というふうに決めてやりましたら、やはり数が思うぐらいそろったのではないかと思います。ぜひともこれは、由布市の今からの財政をいかに下げるかという位置づけになるごみの根本だというふうに思っておりますので、ぜひとも、家庭の人数等にも合わせたような、ちょっと幅の効くような補助体制も考えていただきたいと思います。検討はどうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。お答えします。

この生ごみ処理機の助成金は、今年度に取り組んだことでありまして、今年度の結果を見据えて検証していきたいと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 検証についてではなくて、これはぜひともやっていかなければ、あるいは継続的な仕事だというふうに思っておりますので、そういう発言ではなくて、どんどん前向きに進めていきたい、増大していきたいというふうな答弁をいただけませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。

限られた予算等もありますので、またこの事業のほうは継続はしていきますが、台数のほうについても、またしっかり調査をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。それをするによって、挾間町で今度は、今の計画どおりに行けば集荷場ができて、そこで大型の車に乗せ替えるかと思えますけれども、それにすることによって台数の減量もできるのではないかというふうに考えております。６分の１くらいの重量になるのではないかというふうな予測もされていますので、乾燥ができるとですね。ぜひとも、そういうふうに台数削減もこれできるとしますので、今後ともぜひ力を入れて、よろしくお願いいたしますというふうにお願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、２番目としまして、デスティネーションキャンペーンですけれども、当初これを書いたときには、県がどのように考えているのか、まだＪＲがどのように考えているのかというパソコンで見ただけでありまして、結果が見えませんでした。

今度これは各ツアー、各地元からいろいろなところに行くためのツアー計画等を作るというふうなものではないかというふうに思うんですけど、商工観光課長、デスティネーションキャンペーンとはそんなものなんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

ＪＲグループが総力を上げてということで、自治体とタイアップしながら誘客活動するというふうな形になっております。

基本的には、旅行会社のツアー造成というようなところで、多くの集客をするという期間を設けるというふうに理解しております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 大きな例としまして、由布院駅を中心としてどのようにするというふうな計画案というのはあるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

来年度予算の中での話という状況になりますので、今の段階で私のほうからこういうふうにするというのはなかなか言いにくいこともございますけれども、今年度から湯布院を中心に来られた方を由布市全体の、ある程度観光地に誘導するというような形での取組をやってまいりました

ので、実際にやる4月から6月の状況の中でも、そういったことを継続しながら湯布院だけでなく、庄内、挾間というところにお客さんを回すといいでしょうか、体験していただくというところを、一つの目標というところで掲げて事業を組み立てようかなというふうなところの計画でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 大分市が海からの工場地を見るツアーとか、そういうふうなのも今度の企画の中に入っていると思います。由布市も今回の案の中に由布市としてはまだ作っていないかもしれませんが、日田、別府とかのナイトツアーを組んだりとかいうふうなことも考えられているのかなというふうに思うんですけども、ぜひともそういうふうなのは大分市を見ている限り、いいなというふうに思っておりますので、ぜひともやっていただきたいと。

それに合わせてですけれども、数ある湯布院の今一番の問題は、私も議員になるまではバスの運転士しておりました。私はずっと見ていたんですけども、湯布院の渋滞の原因というのは、湯の坪に入る大型バスが無理をして狭いところに入っていくために渋滞が起こっているのではないかなというふうに思うんですけども、一番の根本の原因は、そういうところではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

議員おっしゃるところは、私どもも庁内のPTで認識をさせていただいているところでございます。特に、新町交差点の道路改良につきましては最優先事項として、県のほうに今後働きかけをさせていただきたく思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 今まで歴代、渋滞の緩和ということで、トロッコ列車、これも懐かしい話ですけども、トロッコ列車があって、トロッコ列車のその前には南由布を一つの駐車場の拠点としないかとかいうふうな案とか、そういうのが今までずっとありました。ずっと見てきましたけれども、それが本当に解消になるのかな。

ちょっとこの前も雑談をしましたけれども、ゆふの丘プラザとかにも停めるのも一つの今であれば、ゆふの丘プラザが一番整地もされていて使用もされていない場所で、一番いい場所かなというふうに思うんですけども、あまりにもちょっと由布院の盆地内と距離が離れ過ぎている。

じゃ、それをどうするのかなとかいうふうなこと、先ほど局長からも言われましたけれども、バスの降車口をどこに作るかとか、私はやっぱり由布院の盆地の中に降車口を幾つか作って、そこにもうバスを横付けして降ろしたら、バスはそこから逃げていく。

そうすると面白いことに、七色の風を中心としたときに、右と左に県道があると、これは国道ではなくて県道で逆によかったのかなというふうに思うんですけども、そういうふうなトップシーズン、貸し切りの観光シーズンの一番のときには、そこを右と左に車を一方通行に変えとかいうふうな方向性も、今からの検討課題の中にあるんじゃないかというふうに思うんですけども。

今回、そういうふうに思ったんですけども、一番今早いのはこのデスティネーションキャンペーンの間だけでも国民宿舎跡地、そこをそういうキャンペーンに登録された方とかいうふうなのを、そこを臨時の駐車場に変えとか、そういうふうな検討は商工観光課と検討されたことはありませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

議員御指摘の部分につきましては、課内でも、それから庁内の先ほど申し上げましたPTの中でももんでおります。その中には、もちろん商工観光課も入っております。

以前、商工観光課のほうで作られたバスに関する計画書もございますけれども、現実に即して考えていかないといけない部分もあると思っております。したがって、先ほど申し上げましたが優先順位のもう一つの大きな部分につきましては、議員御指摘の大型バスのパーク＆バスライドを町内でも、先ほど申し上げた市の遊休地というのは、議員御指摘の部分でございますけれども、よりスピードを上げて対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。ぜひとも、これ計画を立ててからもう20年近い、これは合併前からの一番の懸念問題であって、やはり何かの対応策をこの辺で出していかなければ悪いと思いますので、道しるべを出していただきたいというふうに思います。

それと、今回、亀の井バスの名前を出してもいいかと思っておりますけれども、バスターミナルを作りますけれども、それは高速バスと路線バスだけの専用の駐車場であるのか、それともバスが入らない時間帯は青ランプか何かつけておいて、貸切りバス等が来たときに青ランプの場合にはその中に入って、降車だけはできますよとかいうふうな対応とかいうふうなのができるのか。

これなぜ申しますかと、私はやはり湯布院の人間ではありませんけれども、湯布院に行ったときに一番に思うことは、由布院駅に降りて前を見た由布岳の偉大さ、雄大さ、これは来たお客様にぜひとも見ていただきたいと思います。

昨日も同僚議員が駅のそばに車をバスはどうするのかという話も出ておりましたけれども、私はぜひとも湯布院はやっぱり由布院駅から見てもらった景色を、皆さんに売り物の一つにしてい

ただきたいと思います。

そういう中で、今回バスセンターを作る一つのものの中に、そういうふうな貸切りバス等の導入もできるのかどうか、そういうのを検討されているのか、そこをもう一度お願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

先ほど申し上げた最後の部分でございますが、現行のバスターミナルの機能は維持をさせていただきたく思っております。ただ、これまでの検討委員会等の論議の中で議員御指摘の部分ももませていただきましたけれども、交通事業者様の御見解は現状の今、交通しているバスのみという方向性でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） 副市長は、これ中心となって今計画をされていますけれども、今言ったみたいなことは検討をどうされますか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） このバスを含めた渋滞対策は喫緊の課題でございまして、大変だと認識はしております。いろいろする中で、まず今おさらいですけれども、ソフト面でできないかということで、渋滞対策で一番のネックはもう御存じだろうと思いますけど、湯布院、別府のあの県道を湯布院別府線、別府方面に行く人と湯布院に入る人、これが両方そこで重なるものですから、まずそこで渋滞があると。

それにさらに今、議員がおっしゃいましたバスも入りまして、渋滞がさらになるということでございまして、今、湯布院にまずしたいことは、湯布院に入ってくるのに２１０号から南口から回すと、そういうことで車の分散化をちょっと図りたいというのが、まず喫緊にできることじゃないかと。これは去年、一昨年からやっている。それなりに効果が出ています。

ただ議員がおっしゃるように、抜本的な解決にはまだなっておりませんので、ある程度ハードな部分、それから抜本的に一方通行とかいろいろなこともございますので、そういうところもしっかり見据えながら、これはもう大分土木ともいろいろ意見交換ずっと前から始めておりまして、ちょっと大がかりになるんじゃないかなと思いつつ、抜本的に対策をしっかりと１個ずつ進めていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野絃一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

まさに今、副市長言われるとおりで、また副市長が県にとっては一番窓口に近い方であります。

これはもう県土木の力を借りまして、ぜひとも道路の2本ある県道を一方通行にしてやっていただきたいと思います。ぜひともこれは近々なる解決を臨んでいきたいと思います。ありがとうございました。

デスティネーションキャンペーンにおきましては、各旅行社の方々が湯布院に来て、停め場所がないとかいうことがないような対策を商工観光課と湯布院振興局で力を合わせて、開催までまだあと4か月近くあると思いますので、ぜひともやっていただきたいというふうに思います。

続きまして大きな3番目としまして、大分県議会の事故の件ですけれども、これは由布市、安心しました。対人対物無制限ということで、これは大分県とは全く違うんだということで、やはり行政関係でありますので、もしかすると一緒かなというふうに思っておりますけれども、ぜひとも、この内容を保っていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、大きな4番目に入ります。

コミュニティバスですけれども、これは平成19年より運行されていますコミュニティバスですけれども、根本的な見直し、今までいろいろ言ってきたんですけれども、やはり地元の企業等があるので、そういう方たちの仕事を取り上げるわけにはいかない。今、大津留地区とかそういうところで試しをするというふうに言っていますけれども、それもやはり地域内だけであって、地域から外にはやっぱり出られない。やはりこれも業者との管轄というのがある。

今、国がいろいろ進めているシェアリングみたいな問題と一緒に思うんですけれども、その中で総合政策課長お尋ねします。私も根本的に昔からも考え方は変わらないんですけれども、みんながいつでも出られるバス作りというのはできないかというのが、私いつも根本だったです。

私はそのために民間の力を利用して、少しでも安い金額で回数を増やせるようなことができないのかなというのがいつも私の頭の中にあったんですけれども、現在、やはり世の中は変わっていきまして、島根県等ではTAKUZOとか、特に、由布市の好きな九州大学等におきましては、伊都キャンパスにおいて、バスのAIを利用した間を抜いて走れるようなことをやっております。

由布市においてもノルクですか、グリーンスローモビリティ、あれにおいてもたしかAIを活用した呼び方等をやっているかと思う。そういうノウハウは由布市も持っていると思うんですけれども、そういうのを今から根本的に変えて、島根県等がやっているTAKUZO方式というんですか、月定額で、呼べばいつも出られますよという、これ呼ぶって言ってもすぐに今呼んだから5分後に来いとかではなくて、皆さんが集まったらバス走らせるというような制度と思うんですけれども、そういうのを検討されたことはございませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

議員の今おっしゃった内容等、非常に参考になるといいますか、我々としても自動運行等の情報も当然取っておりますし、現実的にはエリアとして3キロから5キロの狭い範囲でのA I自動運行というふうには理解をしております。

前提といたしまして、由布市において交通事業者さん小学生の送迎含めてスクールバスも含めて様々な点で活躍をしていただいておりますし、協力をしていただいております。民業圧迫にならない形で、かつ交通事業者さんが今苦慮されている運転手不足による路線の運営の維持ができなくなっている問題等を踏まえて、交通事業者さんとの十分な理解を得ながら、いずれにしましても、今後そういう方向にシフトしていっていることでございますので、実装可能でかつ事業者さん、関係者の皆さんの理解が得られる方向で議論を進めてまいりたい。

ただ、自動運行はまだ初期段階でございますので、乗せる方の安全性等、日本の制度厳しいものがございますから、十分な検証があつて、かつ関係者、市民の皆様の理解があつたときには進められるものかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。私が言うのは違うんですよね。自動運転ではないんですよ。そういうふうな呼ぶものに対してのA Iの運用ですね、それが機械が人数を集めるというふうな方式でやっていく。TAKUZOは特にすごいのは業者ではないんですよ。やっぱり使用する側のことを考えるわけなんです。僕は長い間ずっと考えているんですよ。どうすればこれできるのかな、今やっぱり免許返納なんかがこういうふうな状況で起こる中で、今まで運転ができていた私のところの父親すら運転ができなくなった。

私のところを一つの例えに出して言うのは大変おこがましいんですけども、やはり親も私たちに「ちょっと乗せてくれんかや」と言うように言いにくさ、そういうのもやっぱりあります。

そういったときに、それは子どもと住んでいない家庭とかはどうするのかと考えたりしたときに、やはりこれはもっと喫緊に考えなければいけない問題じゃないかというふうに思うんですけど、総合政策課長、そのところをもう一度考えながら答弁をいただけませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

利用者の立場に立って物事を考えていくというのは我々の仕事でございますが、現実的に、今、交通事業者さんが担っていただいている由布市におけるサービスを含めて、大変重要といえますか、今期計画でのタクシーの利用者数も年間21万人御利用になっていたりとかいたします。

やはり、近距離についてはそういった方法は検討をしていくべきだと考えておりますが、幹線となる長距離部分については、どうしても現状では交通事業者さんに協力をいただくという、J

Rも含めてでございますけれども、というのが現実的ではないかなというふうに思っておりますが、いずれにしても、そういうふうな時代になってきておりますので、環境と立地、山間地の多い場所でもございますので、十分な検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。私はやっぱり基本的に考えていただきたいのは、高齢者が免許を返納して代替の交通手段がなければ、地元地域社会の中で孤立をしてしまう方たちが増えるということを、まず基本理念においてやっぱりこれを考えていただきたいというふうに思います。

そういう中で、島根等でやっている月定額、これやはり前の役員をしているときに、塚原地区の方とか来られたときに1回出ると5,000円かかるんですよというふうなことを言われました。今、じゃあ年金もらっている方が幾らもらっているかとか、そういうようなところから考えたときに、やはりみんなが出やすいような対策を考えるのもこれ行政の力じゃないかと思うんですよ。

それで今言ったTAKUZOなんかというようなこういうのがありますから、これは別にそれに固執しろというわけではないですけど、そういうのも一緒に考えていきましょうかというふうな、もうこういうのがやはり出て来だした以上、私は根本的に見直すものができてきているんじゃないかというふうに思うんですけど、総合政策課長、そういうふうな考え方を持って、今から交通体系を考えていくということではできませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

先ほど来申し上げておりますが、ちょっと伝わっていないので申し訳ないと思っております。現状の運行体制は早晚維持ができないと考えております。実際問題運転手さんもいらっしやいませんし、若い方たちがなかなか運転手になられないという状況の中では、そういった手法は必要になってくると思っておりますが、具体的にそういった方法を盛り込むかと言われますとまだエビデンスといいますか、確実な検証が必要となっておりますので、研究検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） タクシーの運転手がなぜなり手が少ないか、これは歩合制だから少ないんですね。だから、そういうふうなのが一月この車を市と契約すれば1台幾らになりますよとかいうふうなTAKUZOというのはそういうふうな契約制度なんですね。

だからそういうふうなものをやりながらタクシーの運転手さん、タクシーの運転手という言い方は悪いですけど、運転手さんの給料等をやっぱり検討できるような体制づくり等行政が考えながら、そういうのに給料が良ければ成り手も多くなるのも一つだというふうに思いますので、ぜひとも、これは課長、今後のやっぱり検討課題としてやっていただくことができますか、一言それをお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをします。

持続可能性という問題、財政的にもその人マンパワーの補填もございますので、あらゆることは排除せず、本当に検討はさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） これは無償でしろというわけではなくて個人にも負担をしろというふうなことをする問題ですので、ぜひともこういうのは検討課題としてもう約２０年近くなるこの問題に、そろそろやっぱり新たな光を入れていくような制度づくりをよろしく願いたいと思います。

市長、やっぱりこういうのに対して職員にこういう新しいのができたときには、勉強に行けとかいうふうなことは指導できませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

そういった先進地の事例等は十分調査した上で、いろいろ地域の実情というのは違いもありますけども、うちに参考にできるものは大いに勉強して参考にするようには常々申しております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。どうぞお年寄りのためにも、今後の由布市のためにも、よろしく願いたいというふうに思います。

続きまして、最後にありますけれども、今回このネットニュースについて答弁できないというふうなのでよろしいですか、建設課長。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

私が発言できるのは、境界復元のことについてだと認識をしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） 今回の事前にこれを上げたときに、ネットＩＢというふうなも

のを名前も書いておりますけれども、これはネットニュースで見られることは見られましたか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） この件についてはお答えはできません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） では、なぜ官民境界をやったのか、測量をしたのか。今回だけではないんですよ。湯布院振興局長、湯布院においても４年前ぐらいに、この官民境界はどうですかということを言われた湯布院の市民の方がおられたんですけども、そのときは、あなたがやってくださいよということで、答弁もらっています。そういう話は聞いたことはないですか、振興局長。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

以前、私が参事だったときということでございましょうか、この議場でということでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） コロナ前ですからね。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） すみません、そこは即答できない状況でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） 私、今回この問題については、私たちは全く関係ないというふうに思っておりましたが、今年の３月に湯布院の方より「こういう問題があるので、側溝のふたかけをまずしてくれませんか」ということで、前議長、副議長、それに議運の正副委員長とともに行き、「なんでここが民地なのかと、この水路がなんで民地なのか」と聞いたら、「ここは昔田んぼであった。そのときの名残じゃないでしょうか」ということを説明を受け、「どうすればここにふたかけができるんですか」ということまで尋ねました。

そしたら地元地権者が今２名おられると、その２名の方が許可を出せばここにふたかけができるというふうに私たちは聞いて、それはどうですか、許可を出しますかということを聞いたら、地元の方たちはもうそれは許可を出していいというふうに言って、私たちはもう３月の時点でこの問題は解決しているというふうに思っていたんです。なんでここまでこの話がこじれたのか、私それが全く分からないんですけど、建設課長、そのこのところのいきさつを教えてくださいませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

当初、水路を民地であるというふうに判断した材料が、道路台帳に載っていたということを聞いております。正式には、国土調査が済んでいますので、法務局にある14条地図で確認するのが正しいやり方ということで、その誤った状況をそのまましておきますと、後の境界確認業務に支障が出てきますので、誤ったことを正しくするという事で境界確認の委託をいたしました。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 境界確認業務は、何の目的で誰のためにやったんですか、これ。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

誰のためということじゃなくて、正しくその境界確認をするということで境界確認の委託をしたことをごさいます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 誰のためにやったんですかと聞いても、それはそういうふうな答弁だというふうに思います。それもやってもしょうがないんですけど、じゃあ、その後、測量後に普通の民間の土地であっても隣との境界線については、やはり立会いというのをのしますけれども、行政の場合は立会い等は行われたんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

境界を落とした時点、時点というか、数日たちまして立会いをお願いしますということで、担当のほうから説明をしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 地元の方がそれがないということで、今年9月のときに来られたんではないかというふうに思うんですけど、その後いつ地元にそういう説明をされたのか。課長自体が行かれてされたんですか、どちらなんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

私自身は行っておりませんが、担当のほうで立会いをしたというふうに言っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） これは地元の方と納得はされているんですか。土地問題というのは大変な問題だということは、私はいつも常々これ言っていると思うんですけども、そこはどうなんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

そもそも境界というのは、国土調査で１４条地図というふうに決まっております。その復元ということになりますので、土地家屋調査士の先生にお願いして、その辺をはっきりさせるというそういう業務でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） それはおかしいんじゃないですかね。それをするにしても地元にならずこれ地元の方に、先ほど課長言われたでしょう。ここは当初は地図上では地元のその民間の土地じゃないかということ言われているのに、それが行政ですよ、ある時測量して、それは行政のものですよと言っても、それが今までの取り方が違うということは、双方が納得しないんじゃないですかということ言ってるんですけど、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

通常、一般常識で考えて、結構１メートル幅ぐらい水路が民地であるとはちょっと考えにくいというふうに思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） それは課長の見解であって、そういうのはおかしいということは僕はないと思うんです。ただ、先ほども課長言われたとおりに、ここは民間の土地であったと当初はというふうに言われて、私たちもそういう説明を受けています。そこに開発する業者に対して排水問題を課長が、じゃ、その排水を許可するのに対して、どのような許可を取れと言われたのか、課長、そのところはもうなっているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

排水に対しては道路占用ということで管を入れますよということで、道路占用許可を出しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） だから３月の時点では民間だと今言いよったんですけれども、それに対して民間の土地に排水を当初させる許可とかは別に、その民間の方ち言いよったところに、もらってくださいよということはなかったのかというのをお尋ねしよるんです。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

先日、加藤議員からの御質問があったように、当初のその確認の方法について職員のほうがちょっと未熟だったということで、誤ちを犯しましたので、その辺はまた昨日申しましたけど、調査研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） だから、今その誤ちを認めたのであるならば、それが今まで民間ということで誤っていたということを、今度課長が測量し直して、これが官の土地だというふうにしたのであれば、それは民と官の問題を地元の方に納得のいくような説明をしているんですかということを言いよるんですよ。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

いや、そういう問題じゃなくて、そもそもその道路用地であったということなんで、認識が違うということだと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） 今から先に、その認識が違うということが分かればもう黙ってもそれは行政の土地にしても構わんということなんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

行政の土地にしてしまうじゃなくて、もともとそうだったということなんです。だから誤った認識がありましたということなんです。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） だから言いよる意味は、私違うんですかね。そういうふうなもう立会いの誤差があったときに、それが本当にそれでいいんですかということ。だから今回このネットニュースに書かれてもそういうようなこと書かれているのに、それで本当にいいんですかということを言いよるわけですよ、課長。

だから、やはり課長はやっぱ建設課のトップであって、そういうふうな測量もしたトップの

人間でありますから、そういう結果が出たときにそれを民間の方に説明をし、納得させるのは課長の仕事ではないんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 一応説明のほうはしたというふうになっておりますので。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） そういうふうなところからこういうネットニュースみたいなものができるんじゃないかなと私は思うんですけど。これ私の言うのがおかしいですかね市長、どうなんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今回の件については、当初、市民の皆さんに説明したのが市のほうとして、道路台帳だけで判断したということで、水路敷というのは行政のものとかなんとかいうよりも皆さんのものですから、公共用施設ですので、その辺をはっきりしたほうがいいということで、私が指示して境界確認をさせた次第です。

その結果については、地元の方にも私の報告では御説明はしたというふうに報告を受けておりますけれども、その辺の理解といいますか、地元の方にしっかり説明するというのは必要だというふうに思います。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 市長、大変申し訳ないですけど、これは今、課長に言っても、課長はそれはもう測量で出た結果だから、もうそういうことはする必要はないみたいな見方されているけれども、実際に、やはりこれは民間の方はやっぱり今まで民間と言っていた以上、そこの方たちと納得させるようなことは行政の仕事じゃないんですかね。それをさせるように命令というのは出していただけないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

そういうふうに地元の方にちゃんと説明するようにというのはもう言ってあります。それをしたというふうに報告を受けていると。ただ、それがまだ納得いってないという御意見だというふうに思いますので、その辺はまた地元の方にちゃんと説明するようにという指示を出したいと思っています。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 私たちが聞いている人の話とは内容が違うんです。それはいつ

行って説明をして、本当に納得されたのかというのは課長もう一度確認をしていただけますか。
それといつ行かれたというのはやはり私にもう一遍それを教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 了承いたしました。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。今回の問題はもう本当これは複雑になった問題だというふうに思っております。これはもう当初地元の方たちによる嘆願書が出ていたのを、嘆願書が表に出なかったこと自体がこれは大きな問題になっている。

やはり議員がその間に入って、できなかった議員のやっぱり一つの責任であり、今後やっぱり私たちもやはり市民からの代表である以上、やはり我々ももう一度ベルトを締め直して、皆さんのために頑張れるような議員になっていきたいというふうに思います。

ぜひとも市民に納得をしていただけるようなことをよろしくお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 一言を言わせていただきます。

今回のこのニュース、私も取材を受けたわけではございませんので、いろいろコメントする立場ではないと思っています。

ただ、行政が今まで行っていたことについて市民の方を苦しめるとかそういったことじゃなくて、本当に公正公平に法律、そういった条例そういったものに基づいて業務を執行しているということだけははっきり申し上げておきます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 最後ちょっとすみません、私も一言言わせていただければ、私はこれが本当であったのかということを当初お尋ねしております。

それであるのであれば、行政側としてこの内容をネットニュースで見られて答弁いただくのが本当ではないかというふうに思いますので、今後はそういうことがないように双方行き違いがないようなことをできますように、よろしくお願いしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、１１番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩いたします。再開は１１時１５分といたします。

午前11時02分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、14番、浏野けさ子さんの質問を許します。浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） 皆さん、こんにちはでいいんですかね、おはようございますがちょっと過ぎまして、こんにちは。14番、浏野けさ子でございます。ただいまより一般質問させていただきますが、その前に任期4年間の中間でありまして、ちょうど2年がたちまして、11月15日、新甲斐裕一議長、それから新佐藤孝昭副議長が御就任されました。あと残りの2年間、しっかり議会改革を積極的に進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、いつものようにまた多くありまして、5項目させていただきます。

まず初めに、地域包括ケアシステムの構築まであと2年、2025年が目標の年となっております。その進捗状況をお伺いいたします。これまでも共生社会に向け、生活環境の課題に向き合い対応していただきました。進捗状況をお伺いします。また、今後の計画課題もお伺いします。

まず初めに、在宅での医療介護の連携はスムーズか。ゆーふーネットの進捗状況は。

2、重層的支援による福祉の在り方は進んでいますか。

3、各地域にあった公共交通の今後の課題は何か。

4、まちづくりの進捗状況は進んでいるのか。

5、全体的に気になることはないのか。

大きく2項目め、来年度から由布市内中学校の新制服導入についてお伺いします。

新制服に完全移行するのは、2031年度からと聞きました。新入学生は新制服と思うが、在校生で新制服を買う生徒がいるのか。

制服の値段は。

そして、3番目。買い替えると家計に大きな負担となります。制服代の負担軽減に向けた取組が広がっております。卒業生のお下がりのリユースしたり、成長によるサイズ変更や卒業で不要となった制服の寄附を募り、希望する家庭に譲ることが保護者の負担軽減につながります。この際、制服バンク等の活動を教育委員会の活動として位置づけられてはいかがでしょうか。

大きく3つ目、中学校に冷水機の設置を再度要望します。

今年の夏も猛暑の連続でした。熱中症は6月から8月最も多く、普段より1.76度気温も高いと言われております。5度から6度の冷水機で体温を下げる効果があると環境省の言葉です。脱水症対策につながります。猛暑には電源と水道水があれば避難所としても助かります。重い大きな水筒を持ち登校しなくても小さなマイボトルで十分に足ります。非接触型の冷水機は、メン

テナンスが楽なところも魅力と、鹿児島県日置市には4か所設置とお聞きしました。設置できない難しい理由は、財政面なのか、または学校側の事情がおりであるのかお聞きします。

大きく4つ目、年収の壁対策についてお伺いします。

年収の壁は配偶者の扶養に入りパートなどで働く人が一定の年収額を超えると扶養を外れて社会保険料の負担が生じ、手取りの収入が減るもので、人手不足の要因とも指摘されております。年収の壁の解消に向け対策を10月から実施することとしております。時給が上がり、収入が130万円を超え悩む方もおられます。税のことはややこしく難しいので、市内の事業所においては労働者の対応を丁寧に親切に指導していただきたいと願います。事業所に対して、由布市からお知らせ、また指導とかができますか。このようなお尋ね等、窓口にはなかったですか。お聞きします。

最後に男性へのHPVワクチンについての質問です。

これは、議長の許可を得まして、お手元に資料を配付させていただきました。これは女性だけではなくて男性への周知ということでは、啓発の意味がありまして、今回は質問をさせていただきました。あんまり知られていない男性へのHPVワクチン接種が全国各地で自治体独自の助成制度を創設するよう広がっております。厚労省も定期接種化へ検討開始されております。市民への啓発をどのようにされますか。現在は全額自費で5万円の負担です。由布市は考えますか。

以上質問5項目にわたりますが、再質問はこの席にて行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、渕野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、地域包括ケアシステムにおける公共交通の課題についてお答えをします。

由布市は、地形的にJRの沿線や幹線道路から遠く離れている集落が多いことに加えて、少子高齢化や小規模集落が著しく進み、自ら移動する手段を持たない住民の移動手段の確保が大きな課題となっております。

また、最近では、中山間地域以外の地域においても、民間バス路線やJRのダイヤの縮小、交通事業者の運転手、車両不足から、住民生活を維持していくための持続可能な交通網の確立や移動手段の確保が課題となっております。

しかしながら、ユーバスの運行開始から利用者は減少を続けており、公共交通の確保に要する経費は年々大きく増加をしてくているところではあります。

財政的な課題もございますが、住民ニーズの地域の要望に可能な限り答えるべく、公共交通の分野ではコミュニティバスの路線の適正化や運行方法の見直しなど、継続して行っていくことで、包括ケアシステムにおける地域の医療と介護を連携した高齢者支援など、様々な分野との事業連

携を図りながら、地域と共創した輸送資源の確保に取り組み、市民協働による持続可能な交通体系の実現に向けた取組をしていく必要があると考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

初めに、市内中学校の新制服導入についての御質問ですが、まず在校生で新制服を買う生徒がいるかどうかについてですが、現在購入予定の生徒はいないとの報告を受けています。また新制服の値段は4万3,000円前後でございます。

次に、制服バンク等の活動についてですが、これまで中学校卒業時に制服が不要となる生徒・家庭から各学校が制服を譲り受けるといった取組を行ってきております。保健室で突発的な対応が必要となった場合の利用が主ですが、中には希望する家庭にお譲りするといったこともありました。今後も保護者の負担軽減につながる取組を継続してまいります。

次に、挾間中学校の冷水機設置についての御質問ですが、令和5年第1回定例会の一般質問におきまして、「管理や衛生面の問題、コロナやインフルエンザ等感染予防対策の観点から、家庭で準備していただく水筒が一番安全であると考えており、冷水機設置の計画はしていない」と答弁しております。

設置できない理由、難しい理由として考えられることは、機械本体の購入費や別途工事費、維持管理費等、導入コストが大きな理由になると考えます。

本年第1回定例会でも、議員より「水道の水がおいしくない」との指摘をいただきましたが、昨今は水道水よりペットボトルの水やお茶を飲むといった傾向が高くなっており、今後こうした傾向は続いていくといった調査結果もございます。そうした状況も踏まえて、引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。

地域包括ケアシステムについての御質問ですが、地域包括ケアシステムは、いわゆる団塊の世代と呼ばれる人たちが、75歳以上の後期高齢者となる2025年をめぐり、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築していくことを目標としております。

まず、在宅での医療介護の連携はスムーズか。ゆーふーネットの進捗状況は。今後の計画、課題はとの御質問ですが、由布市では平成27年度に設置した由布地域包括ケア推進協議会におい

て、医療介護の専門職の方々に参画いただき、医療と介護の連携体制の構築を進めてきました。各班活動等において、多職種連携の課題検討や研修会の開催等、事業推進がしっかりと図られているところです。

今後の計画についてですが、協議会においては、人生会議ＡＣＰの普及啓発とそれを支える情報連携づくりに取り組んでまいります。人生会議とは、もしものときにどのような医療やケアを望むのか、前もって考え、家族や信頼する人、医療・介護従事者たちと繰り返し話し合い、共有することをいいます。市民や多職種向けの研修会や講演会等を開催し、普及啓発を図ってまいります。

次に、平成３０年度に市が独自で構築したゆーふーネットは、主治医と介護専門職がオンラインを通じて情報共有やケアカンファレンスを行う等、情報連携ツールとしての効果を発揮しております。

現在、市内９４事業所が入会しており、事業所登録率は６４％、利用者の登録率は３１％となっております。今後も引き続き、ＩＣＴを活用した業務の効率化を図り、不足するマンパワーを補うためのツールとして、利用促進を図っていきたいと考えております。

また、医療と介護の連携体制の構築には、ゆーふーネットの登録率向上が課題であるため、事業所、利用者の登録率向上のため、ゆーふーネットの環境整備や市民等に向けた情報発信に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。

重層的支援についての御質問ですが、重層的支援体制整備事業は、中核の多機関協働事業を令和５年度から直営とし、庁内の連携会議等を継続しつつ、庁内外の関係機関を含めた相談員ネットワークの構築に取り組んでおります。

具体的な取組としては、庁内職員と由布地域相談員ネットワーク会議合同説明会等を行っております。また、収納窓口において、つなぐシートの活用により税金、水道料などの困り事から多機関協働につながったケースは４世帯、検討中の世帯は９世帯となっております。

ひきこもりの方などのお宅に訪問するアウトリーチ事業や社会復帰のきっかけをつくる参加事業の対応は、令和５年９月末現在で、相談受付件数は４８件、そのうち重層的支援会議３６件の実施。その後の支援プランの作成は２８件、既に相談が終結したのは１８件となっており、相談員約３名で一日４から７件の対応を行っており、徐々に体制が定着しております。

参加支援事業、アウトリーチ事業の９月までの実績は、２２世帯を訪問し、伴走支援を行っております。ひきこもりの事例については、長年人と接触しなかった方には、軽作業から就労につ

ながるケースもあり、ケースの状況に応じ、オーダーメイドの支援を実施しております。

現在、参加支援事業において受入協力機関の開拓が課題となっています。

今後は、介護、生活困窮、障がい、子育て等の地域づくり事業と一体的に取り組むことを目標としており、重層的支援体制を充実することで受入協力機関などの開拓を図っていきます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。

地域包括ケアシステム構築におけるまちづくりの進捗についての御質問ですが、本市はまちづくりの主人公は市民との理念のもと、地域協議会の取組を推進しております。まちづくり協議会をはじめとする地域協議会は、安心して暮らせる地域社会を創造していくための重要な取組と認識しております。

設立されたまちづくり協議会ごとに、課題や目標など違いはありますが、いずれも地域の活性化、生活環境の向上、移住者支援など、市と協働して取り組んでいただいております。地域包括ケアシステム構築に対して、地域協議会の設立の側面から推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

年収の壁についての御質問ですが、2023年10月より地域別最低賃金が改定され、大分県では45円引き上げられました。議員おっしゃるとおり最低賃金が引き上げられることにより、パートやアルバイトなどで働く人たちが収入を一定の範囲に抑えるために勤務時間や日数の就業調整を行うことが、企業の人手不足を加速させる要因とも指摘されています。

パートやアルバイトの従業員を多く雇用する企業や経済界から、この問題に対する危機感が表明されたことが、政府が今回の対策を打ち出した背景であると認識をしております。

現時点での周知は、新聞やテレビ、厚生労働省のホームページやオンラインセミナー等となっています。また、厚生労働省は、年収の壁突破・総合相談窓口として、フリーダイヤルにて相談窓口を設けています。

由布市の事業者等からの相談、問合せ等は現時点ではありません。今後、必要があれば労働局や商工会等と協議し、周知していければと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。

男性のHPVワクチンについての御質問ですが、HPVは子宮頸がんのほか、肛門がんや尖圭

コンジローマ等、多くの病気に関わっており、男性のがんの原因にもなると言われております。

現在、予防接種法上の定期接種として、2価、4価及び9価のHPVワクチンが、小学6年から高校1年相当の女性に対して無料で接種できます。このうち4価のHPVワクチンにつきましては、令和2年12月に肛門がんや尖圭コンジローマの予防に対して、適用拡大が承認されているところです。

これを受け、HPVワクチンの男性への接種については、令和4年8月4日の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の小委員会で、定期の予防接種として位置づける検討を開始したところでございます。

今後、国において男性に対するワクチンの有効性や安全性、費用対効果を検討するとされておりますので、その検討状況を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。それでは、再質問に行きたいと思います。

今、地域包括ケアシステムの答弁をいただきました。何しろ答弁が早いので、メモするのがちょっと追いつかなかったぐらいなんですけども、これずっと私も年々訴えてきました。あと2年、2025年が厚生労働省が打ち出した目標になります。まちづくりにしても、おおむね30分以内、要するに中学校区を単位に一つのまちづくりをとという形も、庄内町、そして挾間町では先日、谷地域、そして湯布院地域ですね。それぞれいろんな環境は違うんですけども、大事なことは、その地域にあった社会資源、地域にあった特徴のあるまちづくりが大事だというふうに言われておりますし、それをそのように働きかけていただいております。その進め方は、厚労省が言い出したのが大体2003年ぐらいから推進をしたんですけども、由布市では先ほど課長の答弁では、平成27年に会議、要するにケア会議等を具体的にしてくださるようになりました。どこもそうじゃないかなというふうに思っております。

それでは、1つずつちょっとお聞きします。ゆーふーネットの、医療と介護がきちんとしていないと、やはり在宅でも安心して進めるという環境にはならないので、このゆーふーネットの進捗状況というのはすごく気になっておりました。64%でまだ加入している人が31%というのは、そんなに重篤な方がおられないのかなというふうに思ったんですけども、あまり前回と数値的には変わっていないような気がするんですけども、少し変わっていますかね。あまり変わっていないんですよ。どうなのでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

事業所の登録数は、少しずつ伸びてはきております。4月の時点では、91事業所でありましたが、3事業所増え、11月末時点で94事業所というふうになっております。

推進協議会のほうでも、各事業所等へのゆーふーネットの機能等についての広報啓発を図っているところでありまして、少しずつであります、各事業所が追加になっておるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） サロンですね、サロン等も前年よりも増えて、100以上になっているかと思うんです。やっぱりそういうところで、やはりこういうまちづくりといいますか、ゆーふーネットのことだとか、いろんな困り事があったときには、相談しやすいような環境と言いますか、それはサロン等でいろんな学びができるのではないかなというふうに思っている、これも少し進んできたかなというふうに思っております。

それから、重層的支援は、今、課長から御説明がありました。前年度よりも活動をして、かなり進んでいるのではないかなというふうに思っております。公共交通のことにしましては、私たちが地域包括ケアシステムに期待する公共交通と本来の公共交通の仕事と言いますか、それはちょっとニュアンスが違ってくると思うんですけども、そもそも地域包括ケアに対する根拠法令は何ですかね。誰に聞いたらいいかな、福祉事務所長、福祉が長いので。いいです、いいです、すいません、時間があれなのでいいです。これそもそも根拠法令は介護保険法なんです。ですから包括ケアシステムの構築というのは、やはり福祉が主になってきちんとこれをまとめていくというような形だというふうに、私は認識しているんですけども、前にもお伝えしたんですけども、いろんな分野があって、それを総括する人が大事というような形で、以前は副市長に、トップに立ってちゃんとしてくださいねということも言ったこともあるんですけども、やっぱりあと2年ですから、今までPDCAですかね、そのサイクルで年によっていろんなことしなきゃいけない、そして束ね法案で福祉の法律が上がってきたりとか、ものすごく環境が福祉行政の環境も多岐にわたり変わってきました。であるが故に、あと2年間をどのようにしてまとめていくのかで、到達点はこれができたからこうではなくて、そのまちに合った生活のしやすさの骨格ができたらいかなというふうに思うんですけども。そのあと2年間をどのように総括をしていってくださるのかなというのがちょっと気になりましたので、もう年数もあつという間に2年たちますのでお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。

すいません。根拠法令のほう、すぐ出ませんで申し訳ありません。議員さんおっしゃられると

おり、長い年月かけてのこの包括ケアシステムの構築なんですけれども、最終的に国のほうが、当初、地域づくりから始めましょうということで、介護のほうの施策で入ってきたり、福祉の施策で入ってきたりしていたんですけれど、最終的には御質問いただいた重層的支援体制整備事業の中で、相談から順番に発展していった、最終的に参加支援や地域づくりというところに収まっております。国のほうは、今まで介護のほうでの予算があったり、子育ての予算があったり、福祉の予算があったりということで、国のほうから下りてくる事業自体が別々の事業であったんですけれども、この重層的体制整備事業の中で、予算のほうを一括して自治体のほうに下ろして、それを今後それぞれの事業に分配していくというふうな形が、最終的な形になってくるというふうに思われます。なので、今まで由布市が地道に重ねてきた施策を、最終的に市の事業としてまず取りまとめをしてみて、その中で今までまだできていない地域づくりのほうにつなげていくという形が、今後の体制の方向性ではないかなというふうに、私のほうは感じております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） 自助、共助、公助にプラス互助が加わりまして、４つの地点からですね。最初は公助、共助、自助でしたかね、互助がなかったんですけど、だんだんこういうのが入り出して、幅を広げてきたと思います。今、課長が言われましたように、これからいろんな形のまだまだ発展途上のところもありますし、足していかなきゃならないところがあると思うんですけど、それはどこが担当で、その最終的な。そういう、なぜかという、行政って縦割りですから、今まで同じような予算とかがあって、その予算も見直すとか、いろんな形があったと思います。それを全体的に誰かがそのイニシアチブを握ってきちんと見なきゃいけないところにきていると思うんです。あと２年なので。それをどの部署がしてくださるのかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

その点につきましては、まだ関連課と具体的な協議はしてはいないんですけれども、重層的整備体制事業の中では、最終的にそれぞれやっている事業を併せて、課題を解決していこうというふうな体制をつくっているところです。ただ、どこがしましょうというふうなところにつきましては、まだ具体的に協議しておりません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） 我が事・丸ごとという言葉も出たときがありますよね。人のことも自分のことのようにお互いに支え合っていこうという、そういう精神といいですか、まさに

その重層的支援の行き着くところが、そういった地域包括ケアシステムの完成度といいますか、その仕組みが出来上がること自体が、その完成度になるのかなというふうに思いますが、非常にこの多岐にわたるから、私は最初から副市長トップに、まちづくり包括ケアシステムのまちづくりをというような形で、お話したことがあるんですけど、副市長覚えてますかね。一言どうぞ。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、渕野けさ子議員がおっしゃいました地域包括ケアシステム、重層的支援を含めて全庁的な全分野を網羅したような体制づくりが必要だという話は伺いまして、早速というところでございまして、私の中でもこの地域包括ケアシステムというのは、ある意味、高齢者メインの対象にしたシステムと。重層的支援というのはそれだけじゃなくて、家庭のこととか子どものことも含めて、全体的な支援ができないかというところなんで、先ほど福祉課長が言ったように重層的支援というのが、まずベースで、これを重点的にするべきだろうということで、庁内の関係課にまず集め集まっていただきまして、ある意味PTという形になるんですけども、そこであらゆる分野からの相談を集約といいますか、収集しまして、それに対して重層的支援の中で解決策を検討しながらというところに、今、入ったわけでございます。少しずつそれが浸透してきました、そういう相談が集まってきました。最終的には、今後はアウトリーチプラス、あと受皿、そういう方が今度、社会で活躍できる場をつくったりという地域づくりのほうまでというところを、今、来年度に向けていろいろそういったところも検討していこうというふうになっておりまして、今スタートした段階ではございますけれども、ある程度手応え感じております。これを重層的支援を中心に、その体制をしっかりと構築しながら広げていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 地域包括ケアシステムとは、元気な高齢者も、障がい者も、赤ちゃん、子どもも、あらゆる人が、自分の住み慣れた地域で生活しやすい生活状態のことを言うんですけど、まさにそのいろんな名前の事業が入ってくるもんですから、ちょっとややこしくなるんですけど、重層的支援は、本当にもっとさらに手を突っ込んだところで、地域包括ケアシステムの成立になるのかなというふうに、私もそういうふうに思っております。なので、副市長がトップに立って、今、重層的支援もくださっているということをお聞きしましたので、これからいろんな対応が単独の、例えば高齢者支援課にしても、福祉課にしても、それぞれ本当にみんな仕事がお忙しいところもあるし、ですから逆にその副市長がトップに立っていただいて、見ていただいたほうが、課を横断して仕事がしやすくなるのではないかなというふうに思います。あと2年という目標がありますので、現場は本当に大変なことが多いかと思いますが、由布市

民の高齢者から子ども、それからそれにまつわる家のことも、それから道路のことも包括ケアシステムの中に全て入っていますので、公共交通のことも聞いたんですけども、福祉の分野からの視点の公共交通と、それと純然たる地元の企業も含めて、公共交通を守りながら、どういうふうにしたらいいのかという、そういうともすると福祉の目で見ついつい公共交通を見てしまうんですけども、そういった福祉の立場からしっかりと全てを網羅した形になりますように、あと2年ですから、私もあと2年、毎年1年1回は地域包括ケアシステムのことについては、質問をしていておりますが、またしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ担当課はよろしくお願いいたします。

次に、また教育長にお伺いします。新聞の報道で制服が31年度からというふうになっていたんですよ。この根拠はどうなんかなと思って、例えば新入生がみんな新制服に切り替えますよね。そうすると、今度の新入学する人が揃えて、次の年の人がまた揃えて、だから3年間でできると思うんですけど、この31年というその根拠は何ですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

移行期間ということで、そもそも今回の新制服というのは、個々の多様性も勘案したということになります。だから今年度入学する生徒においても、旧来の学ランもオーケーであるということなんです。だからやっぱりそういうそれぞれの思考も勘案して、たっぷり移行期間を取っていきますよということです。ただ値段が非常に、今、提示した部分であります。現制服においてもこれよりちょっと低めなんですけども、やっぱりこれぐらいいいと。特に私が気になったのは、経済的にやっぱり苦しい家庭の部分だと思いますが、就学援助として中学校入学時に6万3,000円を支給をしております。そして特別支援教育就学奨励費ということで、実費の2分の1、上限が3万490円というように、そういう家庭への配慮をやっていくと。もちろん今、議員が言われたように、前の制服でも構いませんから、今度卒業した生徒のお下がりをもたせるのもよいというようなことで、やはり経済面のことも考えての措置ということになっております。以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） このアイデアはいいなと思ったのは、パッチマークと言うんですかね、その襟につけるそのあれは挾間、庄内、湯布院と町によって色が違うんですよ。ですから、もしそのときはそれだけを変えれば、例えば湯布院の方でも挾間の人と交換、いただいたりして、それだけ変えればいいというような形にしているんですよ。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） そのとおりであります。挾間が青で、湯布院が緑かな。そして庄内が

赤ということで、1か月間教育長室に展示はしていたんですけれども、さらに男女、左上、右上がこうありますけど、それも自由にできるということで、もちろんスカート、ズボンもそれぞれの趣向に合わせてというようなことでしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 制服のみならず、新しく入学しますと、部活のお金だとかいろんなあれも要りますからね。結構お金がかかるので、そういう期間を長く設けたということで理解してよろしいでしょうかね。よろしく願いいたします。

それからもう一つ。冷水機の設置を再度要望しますという形でさせていただきました。

これは、本当に切実な市民相談をいただいた中で、私もやっぱり現場の声って大事だなと思ったので、一般質問させていただいたんですけれども、例えば維持管理の問題だとか、もし財政が大変であるならば、計画で、挾間中学の方からはちょっと御相談いただいたんですけど、そのときはやっぱり挾間中学だけじゃなくて、やっぱり由布市の中学3校にはしていただきたいというふうに思っております。また、メンテナンスとかそういうものも今はできますので、そういうこともさらに研究していただいて、できましたらまた来年も暑い夏がやってくるのではないかというふうに思いますので、しっかり研究、検討をしていただきたいと思います。前回は研究、検討がなかったからちょっと進んだかなというふうにちょっと期待をしておりますので、教育長どうぞよろしくお願いいたします。

次に、年収の壁について質問させていただきます。

これは、事業所の方からも御相談いただいて、まだ国の助成金のパッケージが出る前でしたけど、事業所の方はもっと働いてもらいたい、人手がいる、だけどその130万の壁、106万の壁があるからそれができないんだ、もう本当になんとかならんやろうかという、そういう御相談もいただきました。はたまたもう一人の方は、介護施設の方ですけど給料が上がりました、130万を超えます。だけどこれって手続がいるんですよという形で、結局事業所の証明というか、そういうのがないと駄目なんですよね。ですからこれって事業所が協力していただかないと、いくら給料が上がった、どうしようか、もう130万の壁超えるんだけど、社会保険料払ってでもそっちにしておこうとか、どうしようかって悩む人が、本当に現実に女性におります。なので、今さっき課長が言われたように、また商工会等を通じて、そういう国の補助のあれとか御存じですかね。年収の壁の。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

非常に詳しいとは言い難いんですけれども、厚生労働省から出ている内容等々に関しましては、

一応目を通させていただいているという状況です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 例えば労働時間延長メニューとかいろいろあるんですけども、従業員が101人以上の企業で、厚生年金健康保険の加入対象となる106万円の壁というのがあるんですけども、その対策にも10月からキャリアアップ助成金とか、社会保険適応時の処遇改善コースという形で、従業員一人当たり最大50万円を助成するとか、コースには手当等を支給とか、労働時間延長とかいう両方のメニューがあるようです。これまた今日の新聞に出ていたんですけど、そういう中で、これは2年間だけが超えても扶養から外れなくてもいいという、そういう2年間の猶予があるんです。2年間というのは、2025年からまた年金制度とか、いろんな改革をするようになっております。なので、社会保障と緊急対策、2年間だけの特例じゃなくて、25年からの間までに、私は税法の改正とかいろんな女性がもっと働きやすいような税法の改革をしていただきたいとお願いしたいところですが、今回は緊急対策にとどまらない税と社会保障の一体改革を、しっかりこれを機に進めてもらいたいというふうに願っているところです。そういう中で、恐らく商工会の方々もこれって結構私も調べたんですけど、ややこしいんですよね。扶養から外れるタイミングはいつがいいのかとか、それに必要な手続はとかいろんなものがあるんですけども、会社に扶養者が減ることを申請して、それから14日以内に行政での手続が必要とか、結構難しいんですよ。難しいというか、だから手続も簡素化できるように、今度国はしているようです。加入するのが社会保険か国民健康保険かのどちらかで、勤めている会社が条件に適合していれば、社会保険に加入するとか、社会保険に加入する場合と国民健康保険に加入する場合とまたありますから、130万円を超えた日から扶養から外される場合は、130万を超えた人は被扶養者異動届を提出する、5日以内にとかあるんですけど、これ10月からあれが上がっていますから、ちょっと猶予はあるんだと思うんですけども、そういう細かいことがちょっと普通の人では分かりにくいんですよ。ですからちょっと分かりやすいような形で商工会とも連携取っていただいて、商工会から事業所にそういうことを訴えてもらいたい。それが漏れることのないような対策を、2年間の猶予期間があるんですけど、その後も引き続き国の政策として、私はしてもらいたいと思うんですね。もう解散とかしとる場合じゃない、そんな仕事をしっかりしてもらいたいと、私はこの前言ったんですけど、本当に女性の働く環境を考えていただきたい。課長に言ってもちょっとあれですけど、今、私の思いを述べさせていただきました。今後をちょっと見守っていただきたいというふうに思います。現実にはそういう心配しておられる方がおりますので、よろしくお願いいたします。

それから最後の、男性へのHPVワクチンについてなんですけども、お手元に公明新聞なんですけど、これが一応定期接種化のほうに検討開始というふうになっております。女子だけ無料は

ずるいというような声がありまして、だってこのHPVというのは、やはり性交渉から感染するものですから、女性だけがそういう対策をしても駄目だということで、恐らく男性へのHPVワクチンが世の中に出てきたんだと思います。日本では子宮頸がんが9価ワクチンですかね、それが子宮頸がんのほうではいろんな種類があるんですけども、子宮頸がんの原因となる感染を8割から9割防ぐ効果があると。そして男性で接種できる、使用できるのは4価のみということになっております。ですからいろいろ変わってきているんですけども、男性のも高いんですね、約5万円、自腹でという形で。本当は早めに国が定期接種をしてくださるのが一番いいのかなというふうに期待をしております。ただ私が知っていただきたかったのは、男性にもこういうワクチンをしたほうがいい、あるということ、やはり知っていただきたい、多くの方にといいまして、今回は新聞に載っておりますので、皆さんのお手元に配らせていただきました。どうかまたいろんな啓発とかいろいろあると思うんですけども、そういうこともあるということ、皆さんに御承知おきいただきまして、よろしくお願いいたします。

私の質問は以上で5項目、今回も時間内にすることができました。いろんな検討課題とかたくさんあるかと思いますが、どうか、私は市民の切実な御相談は、しっかりこの議場でお訴えさせていただきたいというふうに思っております。実現するまでお訴えさせていただきたいというふうに決意をしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、14番、荻野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時といたします。

午後0時06分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

ただいまの出席議員数は17人です。鷺野議員から欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、引き続き一般質問を行います。

次に、13番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 皆さん、こんにちは。お疲れでございます。13番、佐藤郁夫です。議長の許可により、通告順に従いまして、今回も大きく3点について一般質問します。よろしくお願いいたします。

早速であります。まず1点目の地方創生と由布市（地域）活性化の取組についてであります。少子高齢化による人口減少、社会保障費の増大、地方分権の進展、社会資本の老朽化、多様化する市民ニーズ、豪雨による災害などで安全安心に対する意識の高まりなど、大きくさま変わ

りをしております。

そこで、由布市の持つ資源や強みを効果的に生かしていくまちづくりを推進するために、第二次総合計画と地方創生に係る由布市総合戦略を進めております。住んでよし、訪れてよしのまちづくりで、「住み良さ日本一のまち」への取組の状況と進捗を聞きます。

①点目、旧３町の人口減少と高齢化の状況と施策で改善された成果は。

②点目、旧３町の移住定住と転出の状況と施策で改善された成果は。

③点目、市民意識調査で重要であるとされている子育て支援活動の状況と施策で改善された成果。

④点目、コミュニティバスなど公共交通網の充実の状況と施策で改善された成果。

⑤点目として、①から④のことで課題をどう改善していくとしているのか聞きます。

大きな２点目、地域密着型の由布高校の発展についてであります。由布高等学校は地域密着型の学校として地域の方々から愛され、在校生が誇り思える１００年の学校づくりを目指して、地域とＰＴＡ、同窓会、先生方が一体となり、由布高校に来てよかったと言われる学校づくりに全力を挙げて取り組んでおります。

しかし、最近は募集定員に足らず、学校縮小もあるのではと心配されております。

由布高校は毎年、由布高等学校振興大会を開催し、情報発信に努力をしております。議会や同窓会も県に支援要請をしております。これからも全市を挙げて、支援体制を進めていかなければなりません。由布市唯一の県立高校の由布高校を存続させていきましょう。

①点目、由布高等学校振興協議会で具体的情報発信等の行動はできないのか。

②点目、由布高校では部活動が人数が少なく、活動できない部が多くあります。施設は完備されておりますが、市教委として高校と一緒に、市内中学生にＰＲや入部の支援はできないのか。

③点目、由布高等学校振興協議会を由布高校で開催できないのか。

④点目、中学生が由布高校に進学したいと思う方策はないのだろうか。

大きな３点目、選挙公営制度導入についてであります。

地方で人口減少・高齢化が進む中、各種選挙で無投票の議会が増えるなど、議員の確保が困難な状況になっております。なり手不足は、都道府県や都市部の議会でも顕在化しつつあり、若者や女性ら多様な人材が立候補できる環境整備に向け、議論を加速させるべきと思います。

令和２年の公職選挙法改正によりまして、市に限られていた選挙公営制度が町村においても実施できるようになりました。大分県内においても、７市１町において導入されるなど、状況は大きく変わっております。

また、県議会も無投票の選挙区が増えており、なり手不足を解消しなければ、有権者から選択の機会を奪うことになります。

なり手不足の要因として、報酬水準の低さもありますが、自治体の財政は厳しく、議員の不祥事等も相次ぐ状況では、住民の理解を得るのは非常に困難だと思います。仮に報酬を引き上げるにしても、定数を削減して総額を抑える、身を切る改革が求められております。

地方議会には、地方社会が抱える課題を討議して政策に反映させる役割があり、子育て世代など様々な人材の参加が欠かせない。オンライン化や休日議会といった制度改革だけでなく、議会側がなり手を発掘する努力も必要であります。

なり手不足の問題は、選挙公営制度のみでは解決できませんが、その一助になると思います。実施に向けた早急な取組を求めたいと思います。

①点目、選挙運動用自動車の使用やポスターの作成、ビラの作成の公営化であります。

以上、大きく3点について質問をしました。明快な答弁を求めますとともに、再質問はこの席からします。

○議長（甲斐 裕一君） 申し添えておきます。選挙管理委員長がお見えになっておりますので。市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをします。

地方創生と地域活性化の取組についての御質問ですが、まず、旧3町の人口減少と高齢化の状況につきまして、平成18年3月と令和5年3月を住民基本台帳人口による単純比較で申し上げます。挾間町では1,587人の増加、庄内町では2,781人の減少、湯布院町では1,996人の減少となっております。

また、令和5年3月時点における由布市全体の高齢化率は34.1%となっております。

人口では、現時点で第2次由布市人口ビジョンが設定する人口推計よりも遅いスピードで減少をしておりまして、高齢化率につきましては、ほぼ推計値と同じ推移で来ている状況です。

次に、旧3町の移住定住と転出の状況ですが、令和元年度以降の社会動態の推移では、挾間町では年平均136人の増加、庄内町では年平均17人の減少、湯布院町では年平均53人の減少となっており、本市では自然動態による減少が社会動態の増加を上回っていることが、人口減少の要因となっております。

次に、子育て支援活動の状況と施策についてですが、市民の皆様の充足度を高めるために、引き続き高校生までの医療費無償化制度、保育所の待機児童ゼロや児童の放課後の居場所づくり等をはじめ、妊娠時から子育てや子どもの成長期における切れ目のないサービスを提供をしているところです。

また、今年度より支援や相談の強化を図るため、支援対象児童等見守り強化事業を実施し、8月からは幼児教育支援員1名を子育て支援課内に配置をし、5歳児健診への同行や、就学相談員と一緒に保育所及び認定こども園の相談等に対応しているところです。

さらに、3歳未満児1人当たり2万円のおむつクーポン券の配布事業を実施をいたしましたが、大変評価をいただいているところです。

このような、子ども医療費や令和元年度以降の移住補助金などの施策を活用した県外からの移住者の推移では、挾間町への移住は年平均70人、庄内町では年平均31人、湯布院町では年平均65人となっております。

特に、子ども医療費については、県外移住者のみならず、県内移住者誘引の大きな要因となっていると考えております。県外移住者向けの補助金と併せて、人口動態における社会増に寄与しているものと考えております。

公共交通につきましては、ユーバス運行路線として31路線、そのうちデマンドタクシー3路線を運行しております。これまで地域住民の皆様の要望等を踏まえて、バス経路等の見直しや運行状況に応じて、地元交通事業者とデマンド運行の検討を行っているところです。

現在、由布市地域公共交通計画の策定に着手しており、交通事業者の協力を得ながら、財政的にも持続可能な運行を実現し、市民生活環境の向上に資するよう、今後も進めていきたいと考えております。

次に、課題をどう改善していこうとしているのかとの御質問ですが、実施する計画や施策につきましては、常に実績に基づいた評価を伴うものでございます。そのため、毎年度、事務事業評価などの庁内評価はもちろん、重点事業などについては総合計画審議会に諮り、様々な御指摘を受けながら、課題等の問題解決に努めているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、選挙管理委員会委員長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

由布高校についての御質問ですが、7月に由布高校振興協議会、8月に中高一貫推進委員会を開催しております。

8月の推進委員会では、由布高校ならではの学習カリキュラムや学校行事、部活動等を由布高校生が自ら紹介したり、由布高校に入学してよかったという思いや、100周年に向けて残り続けてほしいという母校に対する熱い思いを発表したりすることができました。

このような取組や情報発信等が、7月の由布高校振興協議会においてできるか、開催期日が近いこともあるため、7月、8月の運営の在り方について、会場場所を含めて、今後協議してまいりたいと考えています。

由布高校の部活動につきましては、中学校2年生に対しては、11月の由布高校振興大会で、中学校3年生に対しては、9月の由布高校体験入学でPRを行っております。

以前は、中学生を招待したバスケットボール大会等を由布高校で実施しておりました。中学校と連携した活動や中学生へのPR方法について、今後も由布高校と協議してまいります。

最後に、中学生が由布高校に進学したいと思う方策についてですが、由布高校での学びが面白い、魅力的だと思われる学校を目指して取り組んでおります。具体的には、外部人材を招いた授業、中国語・韓国語を学び、就職後に生かせる授業、由布高校生が教師役を務め、小中学生が由布高校の学びを体験できるドローンプログラミング授業等です。

先月の振興大会においても、由布高校でしか体験できない、このような魅力的な授業について、中学生に対して紹介しました。由布高校進学を希望する生徒を増やしていけるよう、中学校と連携しながら、今後もPR活動に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員長（浦松 辰信君） 選挙管理委員会委員長でございます。

選挙公営制度の導入についての御質問ですが、選挙公営制度はお金のかからない選挙を実現するとともに、立候補者個人の財力などによって、立候補の機会や選挙の公平性が失われることを防ぎ、選挙運動の機会均等を目的とし、候補者の選挙運動の費用を公費負担する制度でございます。

選挙運動用の自動車の使用やポスター作成、ビラの作成についての公費負担につきましては、多くの財源を必要とするもので、一昨年、由布市長・由布市議会議員選挙において、導入には至っておりません。

一方、令和2年の公職選挙法改正により、市に限られていた選挙公営の制度が町村においても実施できるようになったこと、大分県内においても、以前は主要5都市のみでしたが、近年2市1町が導入するなど、状況は変わりつつあります。

全国的な地方議会のなり手不足、無投票が増える地方選挙、これからも議員も指摘されているように、多角的に捉えての改革が求められることであり、選挙公営制度のみ解決することは難しいことではありますが、その一助となり得ること、これも議員御指摘のとおりと思われます。

ただし、多額の一般財源を要することであり、慎重な検討、協議が必要であると考えております。今後も調査研究を進めてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 大体私が質問した分、おおよそ答えていただきましたが、具体的に順次再質問させていただきますが。

1点目の由布市人口ビジョン、市長より回答があつて、計画値と目標値、それから、人口推計

はほぼそういう方向で計画をやっぱり担っているんだというような形がありますけども、現実的に総合政策課長、今の段階でどうなの。政策と推計値ちいうのは、合ってきているちいうか、目標に届きつつあって施策が実っているという考えでいいんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

全分野にわたることを、ちょっとこの場で詳細にお答えすることは非常に難しいですが、当課が所管する分野については言いますと、総体的に評価を得て、県内でも人口に関してはトップクラスの移住者といえますか、社会動態という状況にはなっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 回答では、減少率が鈍化してきている。これは成果かもしれませんがね。

ただ、自然増と社会増の差はかなりあって、やっぱり減ってきている部分が多いということになれば、その分の施策は、重点施策、総合戦略とかいろいろあるんですけども、私はやっぱりあと2年ぐらい、これも6年間でやっていますし、総合計画もあとそのくらいで、また新しい状況に合ったようにつくっていかないとね。

一番私は全然大事なのは、PDCAのきちとしたサイクルの中で評価と、そういう審議員さん皆さんにお諮りをしていくということが大事だろうと思いますし、刻々と状況は変わっていますし、由布市全体の中でどうやっていくんかということ、やっぱり問われているだろうと思っています。

ただ、昨年、令和4年度に、市民意識調査を総合政策しております。その中で、市長答弁された満足度の部分で、ある地域だけ非常に低いんですね。これは言わずもがなですが、挾間、庄内、湯布院という出し方をしている。これがいいか悪いかは別としてね。

この結果として、庄内は全ての面で11項目、地域おこしやら公共交通やら子育て活動やらで、これ充足度はどうなんですかち問いは、挾間は全部がそういう、よい。庄内は全て足っていないという調査、これをどう総合政策課長、見るんですか。政策はうまくいっているんですかね、これは。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、地域差はございます。

ただ、少しこの場をお借りしまして、この意識調査について少し補足をさせていただきたいんですが、5段階で評価をしておりますが、分からないという回答を全部含めておりまして、これ

による若干の変動はございまして、例えば佐藤議員お持ちだと思うんですけども、途中で表としてなっている部分で申しますと、庄内町が一番評価が高い分野もございます。

お答えに戻らせていただきますが、現実的に特色のある3町が合併いたしまして、庄内地域につきましては、人口の減少の状況は大変——由布市内での比較ではございまして——多いのは事実でございまして、そのために、例えば移住施策支援におきましては、過疎・辺地加算等をつける中で、これが直接結果として結びついているか分かりませんが、空き家の成約率は、由布市の中で庄内町が一番高いという、それは空き家も多いからということでもございまして、庄内への移住者も相当数いるというふうには認識しております。

今後も、こういった施策を継続し強化していく、または周知に努力していくことによって、社会動態の増加を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 調査の仕方というのは、今後、我々も議会の調査というのをして、市民調査を議会に対するしていかな悪いと思います。やり方もあるし、考え方をきちっとした中でデジタル化していくというのは必要であります。押しなべて、やっぱりそういう由布市全体の中で、かなり落ち込んでいる地域の住民の考え方というのを、どうやっぱり反映していくのか。そうすれば、転出等も少しは防げるのかなと、それ私そう思っていますんで、そういうことはやっぱり十分協議をされてやってほしいと思います。

それでは、総合戦略第2期版を課長持ちょうかな、総合政策課長。（発言する者あり）いや、人口ビジョンじゃないです。今から言います。

6ページ、これ全部つながりますんで、これ。由布市における安定した雇用を創出する、これが新たな雇用を年計画では24人、目標値は60人、そういう目標を上げている、総合戦略は。上げているでしょ。

なおかつ、10ページに、移住定住施策を活用した移住定住者数は45人、年ですね、これ。年45人を目標にしている。しているでしょ。執行部がつくっているんですから。これに対して現状どうなのか。成果としてどうなのか、教えてください。（発言する者あり）これこれ。あ、僕持っているのと、ちょっと違うか。（発言する者あり）このやつかな。とにかく、そういうのを出しているんだよ、これが。そこ食い違うか。食い違います。まあ、いいわ。

そういうことで、目標値をやっぱり出している。それをどう充足率も含めて、そういう移住定住も含めて、皆さんが満足度も含めて、そういう形で移住者やら増やして、地域生活を成り立つようにしていると私は思っているんだけど、その辺の考えはどうなんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えします。大変失礼いたしました。

まず、まち・ひと・しごとの創生における第2期の人口ビジョンで、由布市が目指す人口の将来展望に掲げさせていただいておりますのは、子育て支援・出生率向上対策に関する施策の展開によって、年少人口、要は子どもさんが少なくなるのを抑制、ちょっとでも増やしていきますと。

そして、転出者の抑制を図り、この部分について具体的には示しておりませんが、それは職ということになろうかと思います。現在、今議会でも提案をさせていただいております、企業誘致等することによって、由布市民の方、それは地域は問うておりませんが、由布市民の方が働く場をどんどん増やしていく。そして、移住定住施策の誘導を行っていくことによって、また先ほど申しましたように、社会増を増やしていくこと。

そして、健康立市の取組を推進することによって、健康寿命を伸ばし、生産年齢人口を安定した人数で確保していく。人に対して、このような言い方を、対して申し訳ないと思いますが、なるべく元気で、いつまでも元気にお暮らしいただいて、また働いていただけるような健康施策を展開していくことを掲げております。

その中で、健康立市の取組といたしますか、由布市においてはお達者度がかなりランクアップをしているという状況もございます。

以上でございます。（「この問題は市長も答弁されています」と呼ぶ者あり）

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） すみません。だから、市長どうなんですか。総合戦略やら人口ビジョンも含めて、今の現段階で施策を見直さなならないという点はどっかある。このまま行ってもいい。あと2年ぐらいで、全てまた作り直しですわな。そこ辺はちょっと教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

人口の動態にしては、減少は続いているんですけども、推計値よりは緩やかに減少しているということ。それと、移住者についても、子ども医療費とか移住の補助金とか、そういったものである程度成果が出て、県内でも移住者は上位に今、由布市の場合、ランクをしております。二、三年前はかなり低かったんですけども、徐々に浸透して移住者が増えてきているというような状況で、今まで取ってきた施策の評価をしながらも、ある程度の成果が上がってきているのではないかなというふうに思います。

ただし、それをそのまま続けていくということではなくて、やはり時代時代に合ったニーズに合わせて、常に検証しながら見直すべきところは見直して行って、さらにそうした施策が身を結ぶような形に持っていくべきだというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 特に、先ほど言ったように、子育ての部分になるんですけども、私が持っている計画の中では、児童クラブや子育て支援センターを含めて、目標値は２３施設、最大そういうふうになっている。だけん、これについては、充足率は足りているのかな、子育て支援課長、答えて。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

すみません、２３施設というのが、どの施設とどの施設になるか、ちょっと私のほうで今手元にその資料がないんですけれども、そちらのほうを教えていただければと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 計画は全地域という形になっているようです、これ、つくったときに。だから、それは充足しているという考えでいいんですか、子育て支援課長。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

施設に関しては、まだやはり充足していない部分もあると思うんですけれども、幾つかというのは、この時点では、すみません、はっきりお答えができません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） ちょっとよう聞こえなかったんやけど、充足されているという考えでいいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

２３施設数というのが、保育園、認定こども園、児童クラブ、子育て支援拠点など多数ございまして、その中でどの部分の数値かというので、また充足率は変わると思います。

その上で、やはり人数が、このサービスについては、人数がもう少しあったほうがいいんじゃないか、そういうようなことを全て考慮して、その上で充足率が十分かということは、今時点では、確かに市民意識調査を見ますと、子育てへの重要度は８０％を超えるものがございます。

また、充足率に関しても、地域によりお答えが違います。

その上で、現時点で充足率が１００％かというのは、まだはっきりお答えができないんですけれども、市民の方のお声を聞きまして、少しでも充足率が高められるように、うちのほうとしましては努力をしている次第です。

また、先ほど地域別に見るのがいいのかというようなお話もありましたが、確かにそういう御

意見もあると思うんですけども、より子育て支援策が効果的なものとなるためには、地域別というのを見るのにも必要があると思っております。

その上で、出生数についても各地域でかなり異なっておりますし、子ども医療費の申請状況からのデータ、令和4年度の中학생までの市外からの転入者数のみで見ますと、挾間、湯布院、庄内と違うんですけども、じゃあ、出生数と同じように順位が、挾間、湯布院、庄内というような形があるかといいますと、そこは違まして、挾間、庄内、湯布院と、それぞれ子育て世帯が違う地域を選んでおります。

その地域を選んでいただいている皆様に、その方たちがそこで定住、また新たな定住を生むように、子育て支援策も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 私がやっぱり総括して、児童館やら児童クラブ、子育て支援センター等々、全部ひっくるめたところで目標値という形の中で言いましたから、今、懇切丁寧にそういう部分は分かりました。

ただ、これも子育てのところ若者定住といいますか、市全体でいけば、一定程度いつている部分もありますが、先ほど言ったように、庄内地域含めて若者定住に結びついていない、または定住できないような状況があるというふうに私は思っていますが、その辺、庄内振興局長どうなんですか。

今まで、今いろんな寿楽苑跡地とかが、若者定住に向けた、やろうと。そういう事業をやろうとしていますが、その進捗はどうなっているんですか、教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

寿楽苑跡地につきましては、庄内地域の定住促進住宅としてプロポーザル方式により事業者の選定を行っておりまして、少し日程的には遅れているんですが、現在は提案書の提出を待っているという状況になっております。

引き続き、定住促進、移住促進に向けて慎重に進めていきたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） この問題も、本当に寿楽苑跡地、もう何年もなって、振興局長も五、六人変わりましたですね。これは民間が含まれた部分もありますが、非常に先ほどの調査ではないんですが、庄内から見れば、やっぱり足りていないんじゃないか。

だから、やっぱりそういう政策がいかげなもんかち問われているんじゃないかなという、私はずっとこの数字を見て思いましたんで、ぜひやられている計画ちいうのは、私は計画はやはり

2年か3年で整理するものと思っていますし、なかなかこの件は、今の件は相当遅れているんじゃないかと私は思っているんですが、副市長どうなんですか、この問題は。どうやっていくんですか、今後。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 庄内地域の由布市の唯一の過疎地域でございます。過疎の定義は人口減少ということでございますが、その課題のための特効薬が若者定住住宅だというふうに位置づけてやっております。

先ほど、庄内の振興局局長も申しあげましたように、ちょっと難航しています。やっぱり過疎地域という位置づけを、やっぱりなかなか条件不利地域だという位置づけが、私も非常に身にしみて感じているところでございまして、遅れておりますけれども、何とかこの実現に向けて、いろんな策を取りながら尽力を挙げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） やっぱり計画を計画して実施するまでちいうのは、どんなスパンでも私は3年ぐらいだと思っていますし、大幅に遅れております。

当初の計画、あそこは聞いたらプロポーザル方式ちいうか、その方式がよければいいんですが、悪ければ一から出直して、きちっとしたやっぱり市の方針を出すように私はしてほしいんですが、副市長はどうですか、その辺は。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今のところいろんな業者等に、ある意味、営業活動みたいな形で2年前ぐらいからさせていただきまして、感触が悪い業者といい業者、いろいろございましたんですけども、いい業者もいらっしゃいましたんで、この方式でやっておりますが、状況を見ながら、もっといい手はないかと。二つとも、多方面にやっぱり検討していかないといけないというのは、頭の片隅に入れております。

佐藤議員のおっしゃるように、もうちょっとアクセル踏まないかというところにつきましては、気持ちとしてはアクセル踏んでいるんですけども、なかなか実態が出てこないんで、もう少し前かがりで頑張っていきたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） ぜひアクセルを踏んでください。

それと、私もちょっと提案があって、いみじくも今副市長が言ったように、庄内全域過疎地域、辺地もありますけども、こういう事業をするとき、やはり湯布院は防衛対策室でございます。

その部分も、やっぱり切れ目なくやるという中でいけば、過疎債を使う、優良起債を使う、や

っぱりそれは振興局が実施して、総合政策が計画するというよりは、私は過疎対策室ぐらいはつくるべきだ。これをきちっとつくって目標を決めて、道路とか福祉は全部そうですよ。庄内はそういう補助をもらって、交付金もらいながらやるしかない。

したがって、そういう計画もきちっと最後までやるちいうんなら、そういう対策室を私はつくる必要があると思うんだけど、総合政策課長どうなん。おたくで全部できるんか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えします。

一課長でございますんで、大変お答えをしにくいんですけど、過疎計画というものが現につくられておりまして、その進捗管理ということを庄内振興局のほうで担っておりますので、当然、進捗状況等を管理をされておりますし、合併以降、振興局体制ということで、合併前と変わらない形で市民サービスをしていくという形でもございますので、今後も3振興局の皆さんとともに、我々一緒になって連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） その件は、庄内振興局長どう考えてるの。対策室は必要か、必要はないかな、どう思うか答えてね。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 庄内振興局長です。

過疎対策事業債につきましては、当課が管理しております、由布市過疎地域持続的発展計画に基づきまして、その計画により、その事業に対して借入れができるというふうになっておりますので、議員おっしゃいます室の問題につきましては、ちょっと私のほうからは申し上げにくいんですが、うちのほうで計画を把握して進捗状況等を判断しております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 今、問題提起していますから、本会議できちっと私言っていますので、皆さん、幹部の皆さんですから、十分取りまとめは総合施策でしょうから、きちっとやっぱりその件は次回やりますんで、きちっとそういう対策室を含めてやっぱりやるじゃございませんが、そうやらなんと、いつまでたっても計画とこれが合致しないち言いながら、やっぱりやらなきゃ進まない。

進まなきゃ、市民からどうなっているというのを我々も後ろから言われますんで、ぜひ皆さん、そこ辺のところはやっぱり考えて、新年度予算を含めて、そういうことも含めてやっていただきたいと思っています。

それから、あと一点だけ、公共交通も私これ言っています。これは午前中から、そういう方、

同僚議員も言っていますから。

ただ、方針として、そういう高齢者等々含めては、まち協、地域協議会の中でいろんな部門がある。交通部門もあるし、福祉部門もあるし、経済部分もある。

そこで、やっぱりそこ辺の地域の人を、どうやってバックアップして支えていくかという話がある。

考え方として、それは交通事業者、運送業者おるんだけど、市の方針として、こういう交通の利便の悪い、また一つは免許返納者が、こりゃ、そういう過疎地域ほど出てきている。その対策も含めて、今後どうやっていくんかというのも含めて、また現実に免許返納者何人おるのかも、総合政策課長、教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

前回議会でも御報告をさせていただきましたが、令和4年度の数字でございますけども、支援制度というか返納した場合に、タクシー券とユーバスの回数券をお配りしておりますが、これを利用された方が133名いらっしゃいます。そのうち、タクシー乗車補助が126、バスが7名ということで、ほとんどタクシー券の利用ということになっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） タクシー券は、1回だけなのかな。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 返納時ですけども、1万円分を渡しております。（「1回。それで」と呼ぶ者あり）

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） それで非常に地域の皆さんが困って、非常に病院、買物、そりゃ、お子さんやらおって、1週間一遍帰ってくる人なんか除いて、そういう人たちがやっぱりお困り。それは業者で宅配やらしている部分もおるんですが、やっぱり一番困るのは病院等なのね。それではやっぱり足りない。

そういう状況は現実と思うんですが、総合政策課長、現実的にはどう思っています、1万円の分。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

1万円ですから、何回か利用すれば、それは使い切ってしまうものでありますので、それ以降につきましては、御自身で工面をしていただくということになります。年金の収入のこともござ

いますが、頻繁には御利用されることは難しいんだろうと思います。

ただし、一方で先ほどの中で申し上げましたが、21万人の方が令和3年度にタクシーを市民の方で利用されておりますので、やはりそれを主として利用されている市民の方も多数いらっしゃるかと。

そして、タクシー業者のほうでも運転手確保に苦慮されておりますが、増員をしている事業者もおりまして、努力をされているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） それで、現実と相当違います。四、五キロ離れてタクシーを使った場合、何千円かかる。三、四千円すぐかかるんですよ。そうすると、それをもし返納者は、2回ぐらいですかね。

そうで病院は、普通、目医者からも、大変悪いけど、高齢者になりますと、一遍には行かれん。近隣にお医者があればいいけど、大分市とか何とかいって、こういった場合は、週1回ぐらいのペースで皆さん行かれている。そうすると、半分しかないのね。

だから、そこ辺の対策を含めて、まち協でもいい、地域協でできる分、有償ボランティア含めて、そういうことは当初考えたはず、僕は思っているんだけど。そういう考えは続いているのか、続いていないのか、総合政策課長。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

午前中の答弁でありましたように、大津留まち協においてはお手伝いサービス、そして、湯平地区についてはあしさぼということで、地域の住民の方が自ら車両を運行して、サロン等の送迎等を行っていただいております。

そのほか介護保険のサービスの部分にもなりますけれども、そこに対して車両の管理、メンテナンス含めて企業さん、包括連携協定を結ぶ企業さんと、それと買物支援いただいているスーパーさんと協力して、4者で取組を行っております。

この結果を基に、地域地域いろんな事情ございますから、一概には同じ考え方ではまいりませんし、また重要なのは、これは無料で運行していますので無償運行でございますので、今のところ交通事業者さんの御理解を得て行っておりますが、やはりともに市民への交通のサービスを行うものでございますので、十分な理解と協力、連携を取った形で取組を進めるべきであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 非常にこの部分は、行けば切りがない。何日しても、こういう議論になるでしょうから、今回やめますが、１つだけ私気になっている。

由布市合併して１８年目ですね。いまだに、この調査もそうだけど、湯布院、庄内、挾間、こういう考え方がやっぱりあるから、由布市全体の流れの中で、やっぱり施策もやりにくいんじゃないかなと私は心配している。

したがって、湯布院、庄内、挾間の壁はわざとに、わざとじゃない、今回、旧を私が使う。なぜかというと、括弧して地域活性化、由布市（地域）活性化ちいう問題をしたときに、こういう調査ものも含めて、やっぱり執行部側も我々も頭を切り替えんと悪いですね。

発展しているところは、発展していいんだよ。そこはそこでやって、今言う、何とかシティーやったな。（発言する者あり）コンパクト。だから、そういう方向に、将来ならざるを得んですわ、そういう沿線に入って。

だから、そこ辺の意識を、由布市合併してこうなるんだから、みんなで一緒にやろうという体制を、市長やっぱりつくるためには、市のほうからも働きかけて、我々議員側もやっぱり働きかけて壁をなくして、壁は僕はないと思うけど、名前の壁はあるよね、ある種。市長、どうなんですか、そこ辺のところは。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

議員のおっしゃることは十分理解といいますか、そうあるべきだというふうにも私は思っております。

ただ、やっぱり地域ごとに特性がありまして、やっぱり地域地域の特徴というのもありまして、それをある程度尊重といいますか、尊重していかないと施策がうまくいかないという面も確かにございます。

そういったことも含めて、いかに調和を取って進めていくかというのが今からの課題でもあるし、議員御指摘のように、そういった気持ち的な壁というのは、私もほとんどないと思うんですけども、ただ特徴が残っているので、それに合わせた施策を進めることも必要だというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） ほかの合併したとも聞いてみますと、由布市、阿蘇野なら阿蘇野地域、西庄内なら西庄内地域、そういう形の考え方でいくと、あっこはどうじゃ、ここはどうじゃ、じゃないんです。

全てで皆さんで優良起債を使いながら、そういう施策打っていこう。そういう話をしたほうが、今後、何か由布市民として、まとまりがあるように私は思いますんで、そのことは皆さんと一緒に

に共有していきたいと思います。よろしゅうお願いします。

この項は下げますが、時間があと8分ですね。大変悪いんじゃないけど、学校、由布高校、先ほど回答もいただきましたし、分かるんですけども、協議会のメンバーは、どういう方が何人になっているのか、学校教育課長、教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えします。

7月に今行わせていただいている協議会のメンバーは、市長、それから由布市の議会議長や代表の議員の皆さん、そして3町の自治会長の方々をお招きして、3中学校の校長やPTAの会長にも出席して、事務局私たちとともに協議させていただいています。

8月のほうの推進委員会は、逆に県の教育委員会のほうに対しまして、連携型教育の取組についての報告といったものを一つの大きな目的としておりますので、県教育委員会の高校教育課の課長や参事、また大分教育事務所の所長、そういった方々にも出席していただきながら、3中学校の校長、そういった方、そして、PTAの同窓会長さんといった方にも参加していただいているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） それで、私から提案がある。やっぱりここにも問いを出しているように、由布高校でやっぱり、先ほどお答えをして、時期が近づくからどうなのかと言いながら、やっぱりメンバーも意欲のある方、OB含めていろんな方が、多種多様の人おります。私もそういう人を存じ上げていますので、やっぱりこういう問題は、学校を存続して、市にいい人材を残していただくというのが、これ基本ですからね。

そういうのを含めて、やっぱり学校で高校でやって、高校生の現実を見ていただいて、そういうことをしないと、この協議会、今まで庁舎でやっていたと思う。

皆さんがやっぱり、大変悪いんじゃないけど、そこ辺の実情が分かりにくい。

したがって、やっぱり現場、学校で私はやるべきと思う。そうすると、違います。子どもたち見ながら、やっぱり学校の先生の話聞きながらやるべきであると思っていますし、特に、今は乗り入れ授業はしていないのかね。していたら、ここに問うていますように、勧誘じゃないんだけど、部活でも今までしよったことだから、伸ばしていきませんかという話は、学校教育課長、できんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） お答えします。

7月の分につきましては、市のほうへの報告、8月は県への報告といった形になっております。

ただ、そういった御意見も伺っていますので、また由布高校と協議したり、私たちでしっかりと検討していきながら、また来年度に向けた取組については考えていかなければならないと思っています。

また、先ほど乗り入れ授業のお話伺ったんですけれども、現在、乗り入れ授業は中学校3年生のほうを対象として英語と数学をしっかり実施しておって、由布高校の先生方にも御協力いただきながら、由布高校の先生と中学校の子どもたちがつながるような取組もさせていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 教育長、OBと同窓会も、ミニバレーボールカップ由布高杯ち、本当そういう人たちがつくっていただいて、今回4回目やった。由布市内の小学校、由布川小学校のOBの保護者の皆さんとか、物すごい広がりが出ています。

皆さんで盛り上げていって、由布高校をアピールしようやということはあるし、特に子どもたちが、ドローンも含めて動物愛護のかるたをつくった人とか、非常にすばらしい行動しているのね。活動している。それやっぱPRする場をつくっていったらどうかと思うんだけど、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。そのとおりだと思います。

私も先般の11月の20日の由布高校振興大会、これも由布高生が自分たちでプレゼンをして、すばらしい内容でした。こういったものをいかに、まず生徒、そして保護者、そして市民の皆さんにもちいうことで、今はここに1月号の市報の原稿があるんですけど、その件について取りあげます。今月15日には出るわけですけども、紙面とか、やっぱりそういうSNS等も使いながら、有効に宣伝ちいうか、したいというふうに思っています。

それと、あと先ほど議員が言われました、由布高校のやっぱりそういうすばらしい人たちが市に残るような形でということで、本議会で田北奨学金の半額免除を上程しております。

やっぱりこういう将来に役立つように、こちらとしてのバックアップ体制ちいうのもやっておりますので、また重点施策として委員会は捉えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 時間もなくなりました。最後、せっかく選管委員長さん、おいでです。あれ後日、私ちょっと議員皆さんと諮って申入れをしたいと思うんですね。これまで

4回もしましたし、実情も私いろいろ知られています。事務局長にも言って、かなりの市町村も公営制度はつくっています。

その実態も含めて要請行動はしたいというふうに思っていますし、状況が状況で、あと2年すれば、また改選期ありますんで、それまでには成り手不足を解消するような一助となるようなこと、当たり前議会として報告会を含めて、発信行動も従前に増してやっていかなきゃなりませんが、いろんな形を議会としても考えて、議会自らやっぱりそういう制度もつくっていかないと悪いんかな。

特に全国で調査したときに、市町村でどんぐらい費用がかかるったら、最低自己負担が200万円ぐらいかかる。これではやっぱり若い人は出にくいし、いろんな制約がございます。その一助となるように私は思っていますし、当然活動も市民の皆さんに見える形でやらなきゃなりませんから、この件は市長なり、そういう選挙管理委員会なりに要請をしたいと思っていますし、後日また議員皆さんと相談して、そういう文書もつくっていきたい、そういう気持ちでありますんで、今日はよろしくお願いします。

以上で、13番、佐藤郁夫の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、13番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分といたします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、1番、首藤善友君の質問を許します。首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 1番、首藤善友であります。ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従って一般質問をしたいと思います。

一般質問に入る前に、これは11月の29日でありますが、オスプレイが鹿児島で墜落というような事態が発生しました。10月に行われました米軍との日出生台での訓練で、上空を飛び交っていたあのオスプレイが、幸いにして由布市に落ちなかったんだけど、非常にこの関係で言えば、8月にはオーストラリアで落ちて3人亡くなっておりまして、6月にはカリフォルニアで落ちて4人亡くなっております。

沖縄でも、16年の2月に名護市で浅瀬に、米軍は不時着と言いましたが、あれも墜落であろうと思いますが、そういったのが頭をよぎる中で、さて一般質問の本番でございますが、突如としてミサイル部隊、これが敵基地攻撃能力、これの湯布院駐屯地に置くということで、これに対

して市民の中に不安が広がっております。

この湯布院に置かれるミサイル部隊が、一体どういう部隊であるか。それも国の専管事項であるかと思いますが、当該自治体としては、こういったものに対して市民の安心安全の立場から、これを市長として見解を問いたいというふうに思います。

2点目の消防団員の待遇改善、これは私が3月の時点で取り上げたんですが、あのときに年間報酬については上げるということで、予算の中にもあられておりました。

しかし、出動報酬、それから費用弁償である交通費、こういった点で消防庁の長官の通知が出ておりますが、あのときの市長の答弁では、こういった問題についても引き続き検討していきたいというふうに述べられております。その辺のところを伺いたいというふうに思います。

また、介護保険料の引下げ、これは基金の中に、現在、由布市は2億8,000万円の基金繰入れがされております。大分県で一番高い介護保険料を負担している方にとっては、金が余ったんなら返してくれというのが普通です。私たちも物を買ったりしたときに、余ったなら釣銭が返ってくるのと同じように、そうしなければ、この間に亡くなる人もいますから、お墓の前に行ってそれを返すというわけにはいきませんし、こういった点でも介護保険料、これを引下げを検討することが大事だと思います。

また、4点目に、学校給食の無償化ということで書いておりますが、現在500近い自治体が無償化と。また、大分市などでは、3学期からですか、中学生の無償化ということを決めておりますが、日田市は来年度から無償化をしたいというふうに市長が答弁しております。

私も随分取り上げますが、もちろんこれ子育て支援策ですね。文科省のほうからは、予算は教育費の中に入っていないから出ないんですが、いずれの市町村も子育て支援策で、今そういう子育て、特に人口減少、少子高齢化、そういう中で、ここの部分が非常に大事になっている。

それ多くの自治体で給食費を、国がしないんなら、自分たちがやっても無償化を図ろうというような動きが、全国的に非常にスピードアップされてきております。

そういった点で、以上4つの観点から、ぜひ見解を伺いたいと思います。再質問は、この席で行います。よろしくお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、1番、首藤善友議員の御質問にお答えいたします。

ミサイル部隊配置についての御質問ですけども、陸上自衛隊湯布院駐屯地において令和6年度までに地対艦ミサイル連隊を新たに編成されるということが、令和5年の8月31日に防衛省より公表をされました。

このことは議員御指摘のとおり、国の専管事項であり、まだまだ詳細について公表されておられませんし、うちのほうにもまだ詳細について連絡もございません。

このことについては、引き続き陸上自衛隊湯布院駐屯地を通じまして、九州防衛局等も通じて情報収集を進めていきたいというふうに思っております。

また、そのことによって、市民の皆さんの安心安全の払拭に十分努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

学校給食無償化についての御質問ですが、県内で無償化を進める自治体が増えていることは承知しております。

由布市で無償化を行った場合、毎年、年間約1億4,000万円の財源の確保が必要です。しかし、由布市の財政を考えると、非常に厳しい状況にあります。

そのため、これまで議会においても同様の御質問をいただき、回答をさせていただきましたように、学校給食における食材費につきましては、学校給食法第11条第2項、経費の負担についてであります。これにより基本的に保護者の皆様に御負担をお願いしていきたいと考えております。

ただし、就学援助費や特別支援教育就学奨励費による低所得の御家庭の支援や給食食材費の価格高騰対策などを通じて、保護者の皆様の御負担を可能な限り増やすことなく、安全安心でおいしい給食を提供できるよう努めてまいりたいと考えます。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。

消防団員の出動報酬や交通費に係る待遇改善についての御質問ですが、現時点では決まっておりません。

出動報酬について、国から標準額等が示されておりますので、引き続き調査研究の上、検討してまいりたいと考えております。

交通費につきましては、国からの標準額は示されておりませんが、現在、条例に沿って、費用弁償という形で出動手当をお支払いしており、出張につきましても、日当をお支払いしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。

介護保険料が県下一高い。繰越金を市民に返すべきであるとの御質問ですが、介護保険に係る

費用の算定は、3年間で1期とした期間で行い、その費用によって、それぞれの市町村で65歳以上の第1号被保険者が支払う保険料の基準額が決定されます。

現在、令和6年度から3か年を計画期間とする第9期介護保険事業計画につきましては、医療や高齢者福祉分野に関わる事業者、各種団体等の代表者で構成する策定委員会において、介護給付費の推計や地域支援事業の取組等について審議しているところであり、今後、介護保険料の基準額が決定してまいります。

高齢化の進行により、介護費用の総額が増額している中ですが、第9期の保険料につきましては、保険料上昇を抑制するために繰越金から繰り入れた準備基金を充当するなど、保険料抑制に留意した適切な保険料設定を検討しているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） ミサイル部隊について、市長が答弁されました。国の専管事項であるからということではありますが、詳しい実態についての知らせがないということですが、市民の安心安全を確保する。また、さっき一番冒頭に言いましたように、オスプレイの墜落事故等々を含めまして、やはりこれは非常に不安を持っているわけです。

そういう中で、ミサイル部隊がやってくると。これはミサイル部隊ちいうのは、ミサイルを発射する訓練をやる部隊でしょうから、そういった部隊が突如として、この8月に湯布院にやってくるといったときに、国のほうから説明が詳しいのがないかもしれませんが、まず、そこで市長として、これは国のほうに一体どういうことかと、そういうような住民の安全安心を守る立場から、意見表明をすべきであると。

沖縄のデニー知事が、オスプレイが11月29日に落ちたときに、早速このことについてのオスプレイの飛行禁止を国に求めました。

やはりこういったときに、市民の安心安全を守る立場から、そういった国のほうに、まず第一声を届けてもらいたい。そういうのが——できる、できないは別ですよ。それをしたから、配備がミサイル部隊が来ないとかいうのは別にしても、しかし、人の命と、そういった部隊の配置というものを、やはり人の命のほうを優先的に考えて、市民にとっては、そういった意見表明なり、そういったものをしていただきたいというふうに思うわけです。

次に、段階に行きますが、給食費の無償化というものを全国的に見れば、今、教育長が言ったように、給食法の中に保護者負担とするという立場では、これは一步も動かないと思う。国のほうが無償化するというふうに言わない限り。

しかし、今全国で起こっておるのは、子育て支援策で、今の少子高齢化の中、大体これは全国的にやっているところの自治体を見ますと、1%、予算の1%あればできるというふうに言って

やっておられます。

由布市で今1億4,000万円ということがありますが、年間予算が260億円ぐらいでしょうから、そうしてみると、1%は2億6,000万円と。1億4,000万円というのは0.6%ぐらいで、可能な数字であります。

いずれの自治体も、そういった点での支援策を必要だという認識で取り組んでおるんです。それは全く金がかからないことはないですね。当然すれば財政負担がありますが、そういった大体1%あればできるんだと言われていた中で、全国の自治体でそういったことでやっている。

由布市の財政規模で言えば、260億円の1%から見ると、1億4,000万円は0.6%ぐらいあればできるそうなのでありますので、そういった点を再度お聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。

食材費が1億4,000万円ということで、あとは給食費総体が、また設備投資とかそういうのも加味すると、その場合、1億4,000万円プラスしますから、2億8,000万円。それから、先ほど言ったように高騰とか、やっぱりそういうのをどんどん入れると、どんどん多くなるということでもあります。

だから、可能な限り由布市においては、せめて食材費だけでもというようなことでお願いしております。

それから、あと全国情勢を見ると、今年の令和5年の6月13日に、こども未来戦略方針というのが閣議決定されたんですけど、その中で給食費無償化について、やっぱり俎上に上って、全国調査をしながら全国的に考えてみたらどうかというような方針がされました。

本当は全国的に、やっぱりそういう中で、本当議員のおっしゃるとおり、子育て支援の手段にも立って、この案件については取り組んで検討していかなければならないというふうに認識しております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 今、教育長が6月13日に、そういった全国の調査なり、そういうものをやっておるということですが、これをやっぱり行っている自治体の多くは、国のほうがなかなか腰が重いから、あえて地方自治体のほうからでも、これやって、国のほうの尻をたたくというか、そういうような形でもやらなければ、なかなか国のほうは重いというようなことで、今500近い自治体の予算でやる中で、国の重い腰もやっとこのくらいぐらい上がってきたんだと思います。

それをやはり由布市のほうから、国のほうのやることによって、国のほうもやっぱり、これは

いよいよやらなきゃいかんかなというふうになんかと思うんですが。どうも教育長の今の答弁ですと、国任せというように言えるんじゃないかと。

市長は、市長会の中で、そういうことを求めたというふうに述べたことがありますが、やはり積極的にそういった子育て支援、それをやっぱりやる。しかも由布市の場合は、お隣の大分市が中学生といえ、3学期から給食費を無償化するわけですから、県内でもあちこち苦しい財政の中で決断をしておるといふ点から見ると、私は来年度予算あたりに、そういうよい方向が現れてほしいと思っておりますが、この辺について市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

この問題については、市長会を通じて国のほうにも上げた。今年度も上げております。粘り強くといいますか、本当に自治体間で格差がないのが教育の基本じゃないかというようなことで上げております。

経費が、やっぱり1億4,000万円、これ単年度だけならどうにかなるんですけども、これが将来ずっと続いていくという、経常経費として1億4,000万円上乗せされるというのが、今の財政的には、将来の推計を見たときに非常に負担になるというふうになんか考えております。

ですから、これが少しでも国のほうで面倒を見てくれるとか、そういったものがないと、なかなか今の時点で踏み切るのは非常に難しい。全体の予算の1%にならないからといって、全体的、将来的な持続可能な財政運営を考えたときに、経常経費が毎年1億4,000万円ずつこれから増えていくというのが、非常に苦慮しているところでございます。

そういったものを解決しながら、それ以外にも子育ての世帯の負担軽減のために、いろんな施策を行っておりますので、これも将来的な課題の一つとして捉えておりますが、今の段階では非常に難しいなというのが現実でございますが、引き続き他市の状況も勘案しながら、検討は進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 財政的に今それは、かなりかかることは間違いないんですね。

しかし、現在やっているところ、あるいは、やろうとしているところは、その壁を乗り越えてでも、現在の日本の中での30年前と現在との比較した資料がありますが、年間収入はほとんど伸びていないですね、国民。

そういう中で、いろんな点が増大、負担増になっておる。そういうときに、しかも、今それほど周囲を見ましても結婚できない方が、したくてもできない方が随分おられる。

そういう中で、結婚された方が非常にこれ大事でありまして、日本の未来は結婚された方々に

よって支えられると言ってもおかしくない。

その未来を育む子育て世代の方が、今いろんな子育て世代がある中で、学校給食というものに非常に敏感になっている。これは各地のやっておられる、あるいは、日田市の市長などは、市長の公約で学校給食の無償化というのを打ち出して、そのことによって大きな支持が広がったというふうに言われておりますが、そういうことがこの由布市でも、今お母さん方とかに聞くと、どうして由布市にいて、それができないんでしょうかと。大分市は中学校は無償だというようなことで、せっかく由布市に夢と希望と持って来たのにというようなことなんですね。

やはりそういった一つの物事をやるときに、一步進んだ部分を打ち出すという点では、これは大変大事なことだと思うし、何よりも先ほど教育長が言われた低所得者の方、そこには就学援助とか、いろんな点で給食費を入れた支援をしておりますと言いますけど、今、低所得者のその上のところのお母さん方、非常に苦勞しています。その辺のところのやっぱり支援ということを考えてみる必要があろうかと思います。

ぜひこれは、今、市長もそういった努力をしたいということであれば、大いにやっていただきたいと思いますが、そういった点で、ぜひこれはそういった給食費の無償化という点を、ぜひ由布市の中で実現してもらいたいと思います。

次に、消防団員の点を言いますが、消防団員の、本当に由布市は災害が非常に多いところで、災害のたびに犠牲者が出るんです。そして、その捜索とかそういった中で、欅木のダムとかに探しに行っている消防団の方、1週間ぐらにかかると、大体。

そういう中で、年間報酬は3万6,500円だったか、そういう数字になったんだけど、出勤報酬というのが、大分市、別府市や宇佐市や幾つかのところは、出勤報酬は8,000円ということに、1日出るわけね。半日であれば4,000円ということになるんだけど。

消防庁の長官は、その辺のことを考えての通知なんですね。そりゃもちろん、消防庁の長官の通知が、地方交付税の交付の定員というのは、その辺の枠は非常に少ないんです、国の消防庁の消防団員の定数は。だから、地方自治体がそんだけ余計出さんといかんのだけど。

国のほうも、やっぱり消防団員の地方交付税、それにその分を上乗せするんだけど、その定数を増やす必要があると。それをやっぱり同時に、国のほうに求めていかなければならんと思います。

そういう中で、ああいうふうに出勤報酬が、大分市や別府市や宇佐、ああいったところ幾つかありますが、大体今年かなりなところが値上げをしたんです。ほいで、異口同音に、由布市が依然として出勤報酬が2,000円のままだというのは、それも出勤する団員にとっても、いや、ああいったところは8,000円になると。

捜索や火事にしてもそうですけども、火事なんかでも消防団員の方は、かなり残るんです。残

り火の始末から全部、消防署の職員が帰っても、消防団の方は残られて、そして、残り火の始末まで完全にやってから帰るということも。

そうなりますと、やはりここでそういうような、よその市と同じように8,000円という出動報酬を真剣にこれ考えていただきたいと思うんですね。その辺のところは、よその市の状況などデータはそろえていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

出動報酬の改定につきましては、18市町村中、現在14市町が改定済みでございます。

一方、年額報酬のほうにつきましては、18市町村中、11市町が改定済みとなっております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 大多数のところ改定した。特に、今年の4月から改定されたんじゃないかと思いますが。18市町村の中で、14が出動報酬については改定したと。年額報酬については、18市町村のうち11市町村が改定されたと。

消防庁長官が、わざわざ各自治体に向けて発出した消防団員の成り手が、だんだん年々減っておるんですが、そういう中で今、地域防災とかそういうものを真剣に考えたときに、それだけの年額報酬並びに出動報酬、それから交通費に当たるところまで、それ自治体の基準でいいんでしょうけど、あえてそこまでの通知を出すということは、これよくよくのことです。

それが由布市においては、年額報酬は上げました。しかし、出動報酬は2,000円というのは、消防長、上げていない出動報酬、値上げしなかった2,000円は、県下で何番目ぐらいになるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

改定で8,000円に上げた14市町を除きますと（「4市町ですね。4つの市しかない」と呼ぶ者あり）そうですね。16番目ぐらいになるかと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） これは直ちに上げてもらうしかないですね。条例改正が必要だと思いますが、速やかにやって、せめて来年度出動報酬を8,000円と。

県下18ある中で、16番目というようなことでは、それこそお隣の別府は8,000円、由布市の方は2,000円で。

山火事とかでも、別府と境で起きると、由布市の行った人と別府から見えられた消防団の方、おまえは8,000円や、いいなと。うちは2,000円やというふうに言うちいうんです。これ

はやっぱり、あまりにも出動報酬が低い金額だと思います。

これも多くの方もそう思うと思いますが、由布市のように非常に林野火災とか、そんなのも発生するし、災害が出れば、特に湯布院辺りは、ひどい災害が出るんです。それやっぱり考えてみたときに、あまりに低い2,000円しか出さないというのは、いかななものかと思います。

これ消防長、来年度予算に8,000円引下げを予算編成にできないものか、それをお聞きします。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

来年度からという御質問でございますけど、条例の改正また予算の承認等も伴うものでございますので、この場で私が上げるというようなお答えは難しいものとなっております。

消防団員の待遇改善につきましては、報酬に限らず大変重要で、引き続き行っていくものだと捉えておりますので、真剣に調査研究を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 市長、今、消防長がそういった答弁で、これも条例や予算編成が伴うことであります。これは市長のほうから、こういった点について十分な検討を加えていただくようにお願いできませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

これ給食費も一緒なんですけども、全体的な財政の全体像を見て、将来的に本当に持続可能な財政が運営できるのかと、そういった観点も検討の必要があろうかと思えます。

消防団の皆さんの、本当今年もそうですけども、災害対応等、大変御苦勞をおかけして、本当に感謝をいたしております。できるものはやっていきたい。

しかし、全体的な財政のバランス、財政状況というものを、市を預かる者として、やっぱり考えながら、やれるものをやっていく、優先順位をつけながらやっていく。そうしたことで、やらないと言っているわけじゃないんで、十分そういうものを総合的に考えながら検討してまいりたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） ここではっきりとできないというようなことでしょうけども、今18、県下である中で、出動報酬2,000円というのは、16番目の低い位置に由布市があるという、こういう点から考えてみても、やはりしかるべく十分検討した上で、来年度予算にこれは反映していただきたい。

これは消防団の役員の方に、昨年度そういった点で、ぜひ議会に取り上げてくれというようなことで、私も取り上げておりますし、大体消防団の方というのは遠慮深いんです。いろんな圧力を加えるような団体ではない、非常に高い識見を持ってやっておられる。だから、自分たちのほうからは、なかなかこれ声を大にして言いにくいんです。

市長、そういったことを十分考えて、消防団の出動報酬、これは大分県下で16番目というようなことでは、やはり団員に愛想がないと思いますし、ぜひそういった点で、来年度予算に反映させていただきたいというふうに思います。

それから、次の介護保険に参りますが、介護保険は今、由布市が2億8,500万円ですか、基金の中にありますね。これは今年も4,000万円か5,000万円か、介護保険が繰り越したわけです。

市民の方は、いつも新聞に載る介護保険料というのが、由布市が一番高いんです、大分県で。これ、なぜこんなに高いのかというのをいつも聞かれるんです。由布市が毎年毎年高い。連続です。せめて2番目か3番目にでも順位が下がるような、これだけの2億8,500万円あれば、この一部を取り崩してでも、介護保険料引下げができると思うんです。

こういう点で、財政のほうはどう思われますか、財政課長。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

介護保険のほうについては、やはり特別会計になっておりますので、特別会計の中での基金の考え方というふうな形にはなってくるとは思いますけども、その基金を全部取り壊してしまった場合については、私の考えになるかもしれないんですけども、単年だけで終わってしまうような形になりますし、やはり基金としては急な費用の部分等もありますので、ある程度は持つとかなないと、そういうようなところにも対応できないとも考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 介護保険の、平均して1か月当たり大体どのくらいぐらい出費ができるのか。2億8,500万円というものが、例えば介護保険の1年分に相当するのか、2年分に相当するのか。いや半年分に大体相当するのかという、この基金の在り方というのが、やはりそれは幾分か取っておく必要があるというのは分かりますが、むやみやたらと基金にため込むというのはいかがなものかというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

先ほど基金のほうの金額ですけれども、今年度、決算余剰金の2分の1を積み立てております

ので、現在3億6,700万円ほどの準備基金というふうになっております。

先ほど御回答を差し上げましたように、9期の策定におきましては、一定の準備基金の充当を検討しておるところで、それを今度の策定委員会等のほうで、基準額のほうの決定ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 4年度末の数字ですから、私が言ったのは、現在3億6,000万円って、さらに基金の残高が増えている。これは9期の介護保険の検討に入っていると思うんですが、この中でぜひ私はため込み過ぎと思いますが、この部分にある程度基金を取り崩して介護保険料を下げるというような、県下でせめてトップを、高いトップを走る必要はないと思いますが、9期の介護保険の審査の中で、ぜひ介護保険料の、大分県で一番高い保険料じゃなくて、2番か3番か4番とか、そういったところのランクが下がるように計画をしていただきたいというふうに思います。

以上、一般質問をいろいろと市民の切実な要望の中で質問いたしました。ミサイルの問題、さらには消防団の問題、介護保険、それから学校給食、財政もいろいろと厳しいかと思いますが、ぜひ知恵を絞って、1歩でも2歩でも、そういったものが市民にとって負担が軽くなるような方向で考えてもらいたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、1番、首藤善友君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は15時10分といたします。

午後3時00分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、3番、高田龍也君の質問を許します。3番、高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 3番、高田龍也、議長の許可をいただきまして、通告にのっとって一般質問していきたいと思えます。

今年の私の一般質問はこれで最後になりますので、また来年も頑張って一般質問していきますので、今日も質問と提案をしていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告にのっとっていききたいと思えます。

まず、1、由布市の財政についてです。

由布市の財政について、以下の３点を伺う。

①由布市が団体や企業に補助金等を交付する場合の選定基準を伺う。また、選定を行う構成員の選定基準も伺う。

②由布市の新財源の検討状況を伺う。

③由布市すくすくおむつクーポン券は、単年度で終了か。または、由布市子ども医療費助成金のように、制度に取り組んでいくのか伺う。

大きく２です。由布市の開発についてです。

由布市の開発について、以下の３点を伺います。

①旧湯布院公民館整備事業の由布市民への周知度はどの程度なのか伺う。また、現状の進捗状況と今後の予定を伺う。

②湯布院庁舎の浸水について、経緯と現状と今後の対策を伺う。

③開発における賛成反対を問わず、由布市民の民意はどのようにすれば由布市行政に届き、反映されるのか伺う。

大きく３です。ＬＧＢＴ理解増進法についてです。

①ＬＧＢＴ理解増進法について、由布市の見解を伺う。

以上です。

再質問は、この場にて行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、３番、高田龍也議員の御質問にお答えいたします。

新財源の検討状況について、お答えをします。

令和３年度に庁内において由布市新たな財源検討チーム会議を設置して、自主財源の確保に向けて具体的な方策を検討し、令和３年１１月に由布市財源確保実行計画を策定をいたしました。

この計画では、市税の収入の確保として、市税等の徴収率の向上、また新税の創設、あるいは入湯税の超過課税の実施、受益者負担の見直しとして使用料や手数料の改定、財産の利活用として遊休市有地の売却や貸付けの促進、寄附金収入の確保として、個人や企業からのふるさと納税の獲得などを方策の柱として取り組んでいるところです。

特に、現計画の中でも積極的に取り組んでいるものが、ふるさと納税の獲得です。寄附額の約５０％が自主財源として活用できる上、返礼品についても、およそ３０％が宿泊など由布市内に還流されるため、経済の好循環を生み出しているところでございます。

また、企業版ふるさと納税についても、大分市内の企業を中心に由布市のまちづくりに御理解をいただき、多くの寄附金と激励をいただいているところです。

さらに、市が保有する施設などに企業名を掲げるネーミングライツも、現在２つの施設で導入

しており、今後も拡大を図っていきたいと考えております。好調なものに注力しつつ、自主財源の確保に努めていきたいというふうに考えております。

また、平成31年3月に、有識者などを交えて組織した外部委員による新たな財源検討委員会より提出を受けた中間取りまとめのうち、コロナ禍などによって中断しておりました新税の導入、あるいは入湯税の超過課税についても改めて結論を求めるため、委員会を再開をしたところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。

由布市の財政についての御質問ですが、地方公共団体が補助金を支出する根拠に関しまして、まず憲法第94条において、地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる」と規定されており、地方公共団体が個人と同様に財産の管理・処分をすることができるということが、憲法上保障されています。

そして、地方自治法第232条の2において、普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる」と規定されており、これが地方公共団体による補助金の交付の根拠となります。

由布市においても、団体や企業に補助金等を交付する要綱等を制定する場合は、公平かつ適正で透明性の高い補助金制度の構築及び事務執行の適正化を図ることを目的として策定しました、補助金執行手続ガイドラインに沿って制定するようにしています。

おのおのの補助金等の制定に当たっては、担当課において事務執行を行い、制定していくこととなりますが、地方自治法のほか、補助金等の交付に関する規則及び国・県の補助要綱や市の条例等に従うとともに、公益性、公平性、有効性、適格性を踏まえ、制定することとしています。

また、補助金交付に当たっての構成員の選定基準につきましては、由布市補助金等の交付に関する規則第7条により、補助金の交付の決定をしないことができる規定を定め、補助金申請の裏面において、1項1号から8号及び2項において、いずれも該当しない旨の誓約をいただいているところです。

以上となります。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） 子育て支援課長です。

由布市すくすくおむつクーポン券についての御質問ですが、本年、第3回定例会において計上し、御承認いただき、11月より申請受付、配布を行っております。

反響は大変大きく、11月の僅か一月で737名分、対象者の約8割の方から申請があり、喜びのお声をいただいております。

今年度は、国の物価高騰支援地方交付金を活用しての事業でございますが、今後も内容を精査し、子育て支援施策の大きな柱として継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。

旧湯布院公民館跡地整備についての御質問ですが、まず、市民への周知及び進捗につきまして、令和3年度に旧湯布院公民館跡地利用検討委員会を組織した後、旧湯布院公民館跡地利用に関する答申書が令和4年3月に市長へ提出されましたので、市のホームページに掲載後、令和4年度早々、答申書に対する意見聴取（パブリックコメント）と市からの回答を自治回覧にて周知しました。

令和4年度には、由布市旧湯布院公民館跡地整備設計業務プロポーザル選定委員会を発足した後、令和4年11月には市民懇話会の開催を経て、由布市旧湯布院公民館跡地整備基本構想が令和4年12月に策定されましたので、市のホームページに掲載後、自治回覧にて周知しました。

令和5年3月末には市民に公開する形で、設計業務に応募した事業者からのプレゼンテーションを実施し、設計者をプロポーザル選定委員会にて決定してからは、事業者の提案内容を基に、4月末の市民団体ヒアリング、5月の市民懇話会を経た整備内容を、ラックホール建設時同様、8月に意見聴取（パブリックコメント）と市からの回答を自治回覧にて周知しました。

なお、設計費は本年度予算に計上しており、工事費、工期等は、現在詳細設計を行っているところであります。今後は、新年度以降の全体工事費を来年度当初予算に計上する予定です。

次に、6月30日、8月9日の大雨による湯布院庁舎内の新たな雨漏りにつきましては、10月26日の全員協議会にて御報告しましたとおり、場所は大ホール東側前室で、図書館と大ホールの間の通路です。

そこで、設計、施工会社による現場確認、協議、調査の後、第三者機関の意見も参考にし、床と壁の間の打ち継ぎ部分を介して、大ホール前室に浸水していると思われますので、今後の対応策として、コンクリート打ち継ぎ部分に防水対策を施す予定としております。

最後に、開発における由布市民の民意の反映についてですが、例えば旧湯布院公民館跡地整備事業につきましては、市長の諮問機関等（一部を市民に公開）の設置、その機関からの答申書の受理、市民団体ヒアリングや市民懇話会開催後の基本構想の策定、それらの内容の各種公開、パブリックコメントの実施と回答等、請願書対応も含めまして、市民の民意を汲み取ってきたところ です。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 人権・部落差別解消推進課長。

○人権・部落差別解消推進課長（富川 賢治君） 人権・部落差別解消推進課長です。

L G B T理解増進法についての御質問ですが、この性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律は、基本理念を定め、国及び地方公共団体の役割等を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的として、令和5年6月23日に公布、同日施行されているところです。

この法律は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別はあってはならないものであるとの認識の下に、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを旨として行わなければならないとされております。

由布市といたしましても、本法律の基本理念にのっとり、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する市民の理解増進に努めるとともに、性の多様性に寛容な社会の実現を目指して、市報での呼びかけや市役所内における人権啓発コーナーの活用、モニター表示、チラシ設置などの啓発を行い、様々な取組の推進を図ってまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） ありがとうございます。

それでは、1番から再質問していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、子育て支援課長、今、報告では8割の方が申請されているということですが、あと2割の方が、これ連絡が届いていないのか、それとも反応がないのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

10月の31日に全対象者、そのときの全対象者855名に通知をいたしました。そのうち、現在、その後の移動が24名ございまして、879名対象者がございます。その中で、11月末時点で来ていただいているのが737名、その後、12月に入っても何名か来ておりますので、10月末の対象者には全て通知を送っております。

その後は、出生や転入等で窓口に見えた方には、その都度、こういう手続があるという一覧表の下、御案内をして申請をしていただいているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 大変喜ばしいことかなと思っています。私のほうにも、すごくあ

りがたい制度ですと。何ですか、お褒めではないですけども、本当喜ばしい声が届いております。本当、課長ありがとうございます。

市長、改めまして、これ市民の皆様から、ありがたい言葉をいただいていますので、こういうのがやっぱり由布市の子育て支援とか、すごくいい話かなと思います。

ですが、やっぱり昨日から続いています、こうやって何らか補助をしていきたいよねとかいうようになったときには、先立つものがないと難しいよねという話になってくると思いますので、ちょっと今度、次に話していきたいと思います。

財政課長、先ほど補助金交付したりとか、あと構成員の方々のことを今、憲法上のこととか読んでいただきましたが、それはあれですか、ポジティブリストという考え方でいいんですかね。できることを書かれているということでもいいんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをします。

補助金を交付する団体等のことは、一応、そのそういうふうなところに該当しなければ、まず交付ができるというところの規制で、その方々に、そこに該当しない旨の承諾をいただいているというふうな形になります。

補助金のほうにつきましては、やはり地方自治法の230条の2にありますように、公益上必要があるかというふうな部分が、多分一番ネックになってくると思います。そういう部分を、やはり行政側、そして議会側ともがチェックをする中で認定するというふうな形にはなってくると、予算を通していくとかいうところで議会の部分というふうな部分が出てくるとは思うんですけども、やはり客観的にも公平性、公益上が必要であるかというところが、やっぱり十分必要にはなってくると思っています。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） ありがとうございます。今現状そうやって補助されている方とか受け取っている団体、企業さんというのは、公平性があって公益性の高い方々だと思っていますので、それも踏まえて、由布市を担う、3歳までですか、今回対象者が。そういう子たちというのも、やっぱり公益性が高くて由布市を担う方々だと私も思っていますので、すごくいい話だなと思っています。

やっぱりそういうものを今後、単年度ではなくて、制度としてずっとしていこうと思えば、やっぱり財源が必要かなと思います。先ほどの給食の話もありましたし、あと先日来、交通網のことだったり、市道のことだったりと多々ありますが、新財源のことに先ほど市長が触れていただきましたが、現状これぐらいの規模で、これぐらい新しく、ふるさと納税以外で新しい予算規模ができるんじゃないかなとか、試算は新たな検討委員会さんではされているんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） 財源改革推進課長です。

今の御質問にありました新しい財源のほうなんですけども、先ほど市長が答弁いたしましたように、令和3年11月に策定した財源改革実行計画に様々な計画を盛り込んでおります。

そこを先ほど市長がお答えしましたように、注力して取り組んでいるもの以外のものにつきましても検討を進めながら、なかなかちょっと前にすぐ進めていないんですけども、財源ということで、まずは注力した部分で集めていき、ほかの部分についても、庁内での検討を今進めておるところなんですけども、結論、いろんな弊害もあるものですから、その辺を加味しながら議論が続いているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） それでは、なら私のほうから1つ提案させていただきます。1つ、2つかな、提案させていただきたいと。

昨日ですか、加藤幸雄議員の質問の中で商工観光課長のほうが、観光客の受入れは飽和状態であるということを述べられていたと思うんですが、商工観光課長、現状は、上半期でも構いませんが、由布市に訪れた観光客の方と宿泊者数とか分かれば、データがなければ、こちら今、合同新聞さんが書いていたのがあったんで、それが正しいかどうか分かんないんで、正しいかどうか、いいか分かんないんで教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

実態の数字というのは、つかめていません。全体の年間を通しては、年間のときに委託業者から提示される数字をもってして、年間の宿泊者数だとか観光客数をはじき出すんですけども、月単位というのがなかなかまだできていない状況があるので、つかめていない状況で、先日、私答えたのは、肌感といいましょうか、見た感じの湯布院の状況の中で、そういった表現をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） そしたら、2023年6月27日、大分合同新聞さんの記事で、由布市の宿泊者数というのが127万3,019人、日帰りの方も合算で言ったら331万5,656人ということで、すごい大きく人が見えているのかなという、ありがたい話だなと思っています。

本当コロナ禍が終えて、また由布市らしい観光のまちだという雰囲気ができてきたのかなと思

っています。

ここ近年、東京都、大阪府、あと福岡等でも提案されているものがありまして、それが宿泊税というものがされております。財源改革推進課長、すみません、宿泊税について検討されたことがございますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） 財源改革推進課長です。お答えします。

先ほどの市長の答弁の中でございました有識者会議のほう、そちらのほうを平成31年に中間取りまとめということで、こういう財源を探していつては、使っていつてはどうかという取りまとめをいただいております。

それに基づきまして、先ほど御説明しました由布市財源確保実行計画が策定されているんですけれども、その中で入湯税の超過課税の実施、あるいは宿泊税なども検討して、新しい施策を実施してはどうかというふうな取りまとめの答申を中間取りまとめとしていただいているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） これ、大阪府等も今やっています。東京都もやっていますね、導入しています。これ法定外目的税ということで、宿泊される方に対して、宿泊料金によって100円から300円の宿泊税を取るという形になっています。

仮に、由布市に宿泊された方、127万人で平均して100円払っていただきましたよってなったときに、単純計算で申し訳ないですけど1億2,000万円、その分で税収となってくるとなったときには、おむつだけじゃなくて、瀏野議員が先ほど言われていましたが、制服の件に関しても、教育長がさっき4万幾らぐらいという話はしていましたが、あれも冬服だけだと思うんですね。夏服もあつたら、大体5万円、7万円とかになってしまう。そういうところで半額控除みたいな感じの、そういうお金の使い方とかいうのも。

中学生までやったら、義務教育化の中で由布市の保護の中で話ができるのかなと、そういう新しい財源という考え方ができないのかなと思って。

それともう一つ、法定外目的税ということで、由布市は広大な自然がありますし、この自然を守っていくことによって、観光客の皆さんが来てくれるんだろうと思っていますので。

この間、宮城県のほうで再生可能エネルギーに対して課税をするという話が出てきました。これは総務省のほうからも認められましたので、こういうものを由布市でも特定の開発地域というものをつくって、それ以外に対しては課税していきますよというような考え方とか、一つの提案として、財源改革推進課長、これ一つの案として、ちょっと今後の提案していくということでは

きませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） 財源改革推進課長です。

今の御提案のほう、ちょっといろいろ法定外の目的税ということになりますので、目的が一番重要なことになってまいるかと思います。いろいろあるんですけども、その辺、今の高田議員の参考にさせていただいて検討して、ちょっと早急にいろいろ案件も多いもんですから、どの分から取りかかっていくかというのは、ちょっとすぐには考えつかないんですけども、参考には十分させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） ぜひ検討のほうをお願いいたします。

子どもたちというのは、由布市を今から担っていく大切な大切な由布市の財産だと思っていますので、そういう子たちに私たちが担ってきた由布市で納税とか、そういうもので子どもたちに反映させていけるようなことができればなと思いますので、どうぞ検討のほうをよろしく願います。

それでは、2の開発について伺いたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今の答弁に財源改革推進課長が申しましたが、ちょっと補足が足りなかったなと思ったんで、私ちょっと補足させていただきます。

新税をつくるとき、例えば今、宿泊税とかどうか、それに対して子育ての財源使えるようになるんじゃないかというお話でございますが、法定外目的税でございますんで、宿泊税は宿泊した人が納税義務者です。その納税義務者に対する目的税ということになりますんで、そういったところを考えながらやらないと悪いということでございますんで、宿泊者に対する便宜をするような施策、例えばある意味、例えばオーバーツーリズム対策とか、そういうのは当たるんですけども、市民の子育て対策に充てますというのは、なかなか結びつかないようなところもございますんで、そういったところもしっかり検討していかないといけないというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） そういうことも踏まえた上での話だと私は思っていて、せっかく副市長が言ってくれましたんで話ししましょうけど、大阪府のほうが目として、大阪が世界有数の国際都市として発展していくことを目指し、都市の魅力を高めるとともに、観光の復興を図るという形になっていますので、由布市の魅力を高めるというのは、子育てとか子どもたち

が輝く世界です。言い方悪い、いろんな解釈の仕方はあるんだと思います。その中でも観光をしていきますよと。

いろいろなものの解釈の仕方、人それぞれだと思いますので、こういうふうには大阪府のほうも観光だけのことを書いていませんので、そういうのは、それしてくださいという話じゃなくて、そういうようなことができませんかという提案ですので、こうしかできないですという話じゃなくて、こういう形ができないですかという御提案をさせていただきましたので、それはそれで副市長ありがとうございます。

それでは、2番に行きたいと思います。由布市の開発についてです。

先ほど振興局長が、周知はだんだんしていつていきますよということによろしいんですね。そうなった場合に、ここ最近の何か公民館跡地の件でされたような事業ってありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

ここ最近につきましては、新年度予算の計上に際しまして、先ほど申し上げましたとおり、詳細設計の精査をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 詳細設計についてということは、現地でボーリング調査か何かされたということによろしいでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

そのようにさせていただいております。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） すみません、これ話が行ったり来たりするんですけど、大事なことなので行ったり来たりさせていただきます。

湯布院庁舎の件です。湯布院庁舎で浸水が今、大雨が降るたんびになっているということなんですけど、浸水、今回された場所を、いま一度的確にお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

今回の雨漏りの場所につきましては、大ホールの東側の前室、具体的には図書館と大ホールの間の通路であります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（３番 高田 龍也君） ありがとうございます。

原因を、この間、全協の中で話を聞かせていただいて、大雨が降ると地下水が上がってくるんで、そこで地下水が上がってくると、建物に亀裂があつて、そこから水が上がってくるというような御説明だったんですけど、それで間違いないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

その可能性もあり得るということで、先ほど申し上げましたように、設計施工業者、それから第三者機関とも協議をさせていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（３番 高田 龍也君） これ聞いたのがとっても重要なことでして、これ去年やったんですかね。私がラックホールの湯布院庁舎の着工前測定のボーリング調査の図面をお示しして、振興局から頂いたので、それを基にお話しさせていただきました。

この場にあるんですが、事前のボーリング調査を３か所されていますよね。そのときに３か所された中で、水位が高いですよというふうなのが分かっていたんですが、今言われた浸水が今起きている場所には、ボーリング調査していないんですね、ちょうどその区画が。

なので、あちこちして悪いんですけども、公民館跡地の詳細設計するに当たって、具体的にどういうものを建てますよとか、まだはっきりと示されていないところでボーリング調査してしまうと、今回このように、後ほど見たい方これ見せますので、本当ボーリング調査していないところが、ちょうど浸水してるんですよ、今回。

詳細設計をするのであれば、具体的な場所が決まったときに、そういうボーリング調査しないと、後から後から大変なことになるんじゃないのかなちいう、これは心配です。したほうがいいんじゃないのかなと。

なので、はっきり分らないうちに、そうやって予算的なものがあるんかもしれませんが、先に動くというのは、後々、今回浸水があつていますので、ちょっと不安な材料がまた残るんじゃないのかなと思うんですが、その点どうなのでしょう。設計等に当たる場合には、そういうふう具体的なものが分からずでもやっていって、それが当てはめるように今度大きな設計をしていくんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

地質調査につきましては、今回は児童クラブの施設が立ち上がる部分のみのエリアでございます。盛土をどうするかとか地耐力、それから地質の種類等の調査が主眼というふうに、事業者か

らも承っております。

詳細設計につきましては、その辺を事前にやらなければ設計に反映されないというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（３番 高田 龍也君） それ決まっているんですか、建てるの、そこに。財政課長に聞いたほうがいいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをします。

湯布院のほうの児童クラブのほうの位置については決まっております。そこを一応ボーリング調査をしながら、地質等を調べるというふうな形で、それを基に、今度実施設計に移っていくというふうな形になります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（３番 高田 龍也君） すみません、そういうお知らせがあっちょったんですね、児童館も建てますよという。ちょっと私が把握していなかっただけなのかもしれない、申し訳ないです。それ、いつお知らせがあったんですかね、児童館はそこに建てますよというのは。すみません、ちょっと私が聞きそびれているなら申し訳ないですが、教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

児童館ではございませんで、児童クラブ、第三児童クラブ、湯布院のですね、でございます。その建ち位置等につきましては、先ほど答弁いたしました、パブリックコメントの際にお示しをさせていただいている次第でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（３番 高田 龍也君） パブリックコメントではお示しちいう話は分かるんですよ。そこに建てますよというのは、具体的な図面とかそういうものをもって市民のほうに、さっき一番最初に聞いたんですが、お知らせしていますかちいうことも聞いてたんですが、そういうふうに建てますよというのは、決まったことはお知らせしているんですかね。しているか、していないか、お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

パブリックコメントに際しましては、直近の図面を、先ほど申し上げました、いろんなステップを踏んで、市民の方々にも入っていただいた御意見等をなるべく反映させていただいたものをお示しするのが大前提でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） すみません、建築をするちいうことは決まりましたちいうことを今、財政課長が言われたんで、それをいつお知らせしたんかなちいうことを聞いたかったんですけど、明確な回答がないんで、また、いま一度、後で教えていただきたいと思います。

次に進みます。また後で教えてくださいと言うかもしれません。

大きな2の③に行きます。

賛否を問わずちいうところなんですけど、これ湯布院町の川北の石武自治区、光永自治区に太陽光発電の送電網を通したいという話があっていました。両自治区が、そういう受入れがなかなかちょっと難しいよねということで、区の合同総会でも、建築はやめてくださいというお話にはなっただけです。

7月、すみません、前後して悪いんですが、業者の方が7月4日に地元自治区に説明会しているんですね。そのときには説明資料等がそろってなかったんで、いま一度説明してくださいという話をしていたんですよ。

いま一度説明しますよというときに、7月25日に説明してくれたんですね、2回目を。ちいう話だったんですが、両自治区としては受け入れしがたいということで、先月、市長のほうに受入れは両自治区できませんという署名を持ってお話に行かせていただきました。

市長にお時間をいただいて署名を渡したんですが、そのときに分かったんですが、送電網を設置する業者さんが、7月13日に申請書を出しているんですよ。8月19日、市道の占用許可も出しているんですね。

そのときには、太陽光発電送電網の業者さんは由布市のほうに、決まった路線はこれですよという説明で、地元自治区との協議が物別れましたということで市のほうに説明されているんですが、7月4日と7月25日の地元説明会のときに、何パターンかの路線を示されて、どれかをしたいという話と、地元自治区としては、まだまだ話合いの継続をお願いしたんですね。詳しく分からないところがあるので教えてくださいという形でしていたんですけども、なぜかしら7月13日に申請を出して、8月19日に許可が、市道の占用ですけども、許可が下りているんですね。それを市長から先月お聞きしまして、地元区長さんと一緒に。

市長のほうは、業者のほうに、いま一度説明してくださいということをお願いするという約束をしていただいたんですが、できれば市長の手を煩わせる前に、業者と地元の方々とかと、そう

いうところにちゃんと協議が終わっていない段階で、そういうのが出てきたちいうところなんです、今後こういう話が出てきたときには、しっかりと地元と協議していますかって、確認はどの部署がしてくれるのかなと思って、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

どの部署がというのは、業者がいろんな申請が市に出ます。その担当課が指導することになります。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） そうなったときに、協議が地元と当事者等と難航していますよという話になったときに、市の占用許可のところなので、そうなんでしょう、許可出さないといけないのかなち思うところもあるんですけれども、ちゃんと話合いが進んでいるのか、話合いが本当にあったのかちいう確認は、行政のほうは担当課がするような話になるんですかね、市長。すみません、いま一度お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

その担当課が業者の指導、そういったものを担うことになると思います。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） これ改めて、業者さんがしっかりと地元の説明するという話は聞いていますが、行政のほうが一度許可出しているんで、許可自体を止めることできませんという回答いただいたんですが、それちょっと違う説明の中での、そういう許可が出ているということになれば、1回許可を止めて、いま一度地元と話してくださいねという話をするほうがいいのじゃないのかなと思うんですけど、その点どうでしょうか、市長。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員御指摘の点は、市道の占用許可の件です。その点については、明確な理由がない限り、許可をせざるを得ないと。明確な理由の中に地元の反対というのは、地元の反対が本当に明確に、こうこうこういう理由で困るんだというようなものがない限り、市は許可をせざるを得ないということです、今の段階では、道路に電線を引くというのは、どこの道路でも行っていることです、あそこだけにはできませんという理由が反対にないということで許可をしているということです、そこにまた地元ともう一度協議した上でということじゃなくて、明確な理由がない限りは占用許可を取り消す。

場合によっては、そういった明確な理由があれば、取り消すことはできるかとは思いますが

も、明確な理由があれば、そういう手段を取りますけども、今のところ許可を一般に照らせれば、許可をせざるを得ないということでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） すみません、1つの事例ばかり言って申し訳ないんですが、そこは業者さんが地元で説明した内容がちょっと不備がありますので、市の説明している分と地元で説明した分で乖離がありますので、やっぱり市も地元と同じ説明を受けているのであれば、地元もそういう理由で許可出したんだよねって、お互いの許可出した意味が分かるんですけども、今現状、業者さんは地元で説明した話と行政に説明した話に乖離がありますので、その点を今私はどうですかということを聞いていますので、これ以上言っても仕方ないんで、そういう地元で説明したことと、市行政に説明したことの乖離がありますよということは御指摘させていただきます。

次行きます。LGBT理解増進法についてです。

これ、市のほうのお考えを聞かせてくださいということで出しておりました。

市のほうの考え、人権の課長だけではなくて、これ地方公共団体の役割ということで、これ法律のほうに書かれております。私、学校教育課課長が来るのかなと思っていたんですけども、これ地方公共団体の役割として、心身の発達に応じた教育及び学習の振興って書いているんですね。

これ、どういうことするのかなと思って、それも聞きたかったんですが、ちょっとこれは今いらっしやらないんで、後ほど聞こうと思います。

それでは、先に、これが施行されたわけではない。だから、起きた事件ではないんですが、この議場で言うのもはばかれるような事件が起きています。公衆浴場に男性の方が入っていったりとか、あと女性トイレのほうに男性が入っていたということで捕まっております。

その点について、由布市は観光地です。不特定多数の方がいろいろ来る場所が多々あります。湯布院町に関しては公衆浴場もありますし、庄内町にも公衆浴場あります。挾間町には商業施設、大きなものもありますので、そういうところ、お客様の声とかいうのは誰にか上がってきていませんか。商工観光課長も含めてなんですが、各振興局長お答え願いますか。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

当局では、ほのぼの温泉公衆浴場を管理しておりますけれども、この件につきまして詳細には検討していないんですが、浴場の中に男湯と女湯と家族風呂というのがありますので、そこをそういう希望があれば御利用いただくようにするというので、ちょっと検討しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

今のところ私どものほうには、そういったお声は届いてはいない状況です。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

私どものほうの所管の分に関しましても、まだそういった苦情的なもの、それから要望的なものは上がってきておりません。

いつぞやか由布保健部の所長さんと一緒になったときに、それは国がある程度一定の目安を示して、その後にやっぱり県・市という形で対応がなされていくものというようなことのお話はされていたなということだけお伝えしておきます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） これもし仮に、事案が起きてからじゃ遅いのかなと思うんですね。

この法律の第12条に書かれておりますが、全ての国民が安心して生活することができるように留意するものと書いているんですね。その前、すみません、ちょっとはしょって申し訳ない。

「この法律に定める措置の実施等に当たっては、性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず」と書いております。となったときに、今なかなか男性のトイレに女性が入ってきたという話は聞かないんです。まあ聞くこともあるのかな、ちょっと分かんないですけども、事件性となったときには、女性のところに男性が入ってきたとか、女性のお風呂に男性が入ってきてちいうところでなっています。

そうなったときに、女性の人権とか女性の権利というのは、どのように由布市は担保されるのか、そこを教えていただきたいです。

それと、女性だけじゃないですよ。これ女兒、小っちゃい女の子とか、小っちゃい男の子も、そうですよ。そういうところで、どういうふうに思われるんか。由布市はどのように、女性、子どもたちの人権、権利をどのように守るのかを、いま一度教えていただきたいんですが、どなたかお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 人権・部落差別解消推進課長。

○人権・部落差別解消推進課長（富川 賢治君） 人権・部落差別解消推進課長です。お答えいたします。

現時点においては、各浴場等がある施設の方の考え方にお任せしているような状況でございます。現行の法律を運用しているとは思いますが、今までどおり身体的特徴での男女の取扱いをされているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） すみません、ちょっと今何、意味が分からなかったんですが。しっかりと女性・子どもの権利と人権を守っていただきたいと思います。

法律に関して地方自治体で言われているのは、学校施設の役割等もうたわれておりますので、今日、本当、学校教育課長が来てくれるとありがたかったなと思ったんですが、教育長、L G B T理解増進法について、学校等が設置者の役割等で求められているところで、由布市としてはどのような教育をしていくようにお考えか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

現時点では、そういう意思統一等なされております。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） ありがとうございます。

なかなか難しい話だと思います。ですが、この法律には見直し規定があります。3年後の3年を目安としてということになっていきますので、これ事を急いで、そういうような教育をしていくのではなくて、いま一度、女性・子どもの権利を守っていかないといけないよと。

由布市としては、そういう少数者の方々の思いをちゃんと引き入れる市ではありますが、少数者のために大多数の女性の方とか子どもたちが不利益になるようなことがあっちゃいけないと思うんですね。

大多数の方は皆さん、心のきれいな方だと思いますが、ごく少数的にニュースになっていますので、皆さんよく知っていることだと思いますが、それに遭った当事者の方の思いとか、もし小学生とかの女の子がお風呂に入って隣に男の人がいたら、どんだけ怖い思いをするか、そういうことを考えたときに、私も一女兒の父親ですが、そんなことがあったら、たまらないですよ。親として怒り心頭で、ここじゃあまり言えないことを言わんといけなくなっちゃうような思いになりますよ。

なので、やっぱり国として法律をつくっていますが、由布市としての考え方をはっきりと由布市民にお示ししていただきたいなと思います。よろしいですかね。

その点また一緒に皆さんと勉強していかないと分からないことも多々あると思いますので、ぜひいま一度原点に立ち戻って、誰のための人権か、誰のための権利かというところで、しっかり話合いができればなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そうですね、いろいろ聞きたいことは振興局長ありますが、あまり時間もないので、これで終わりたいと思います。今年1年、またいろんな質問をさせていただきながら、いろんな提案をさせていただきました。

また、来年もしっかりと提案していきたいと思います。特に財源改革推進課長、また提案させていただきます。今度は、すらっと課長の役職名を言えるように頑張りますので、今後ともよろしく願いいたします。

これにて高田龍也の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、12月6日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時04分散会
